

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年6月30日

【事業年度】 第109期(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

【会社名】 株式会社宮崎太陽銀行

【英訳名】 The Miyazaki Taiyo Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 宮田 穂積

【本店の所在の場所】 宮崎市広島2丁目1番31号

【電話番号】 (代表)(0985)24-2111

【事務連絡者氏名】 経営企画部長 鳥原 浩二

【最寄りの連絡場所】 宮崎市広島2丁目1番31号

【電話番号】 (代表)(0985)24-2111

【事務連絡者氏名】 経営企画部長 鳥原 浩二

【縦覧に供する場所】 株式会社宮崎太陽銀行鹿児島支店
(鹿児島市加治屋町14番8号)
証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神2丁目14番2号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
		(自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日)	(自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日)	(自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日)	(自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日)	(自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日)
連結経常収益	百万円	17,936	17,111	18,251	16,247	15,712
連結経常利益 (は連結経常損失)	百万円	2,988	2,706	1,601	5,157	6,854
連結当期純利益 (は連結当期純損失)	百万円	1,239	1,074	352	4,140	8,317
連結純資産額	百万円	28,809	29,823	24,601	14,114	25,878
連結総資産額	百万円	550,610	556,920	564,782	564,866	573,570
1株当たり純資産額	円	540.18	554.10	455.58	258.67	234.13
1株当たり当期純利益 金額(は1株当たり 当期純損失金額)	円	22.98	20.16	6.62	77.82	156.46
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額	円					
自己資本比率	%		5.30	4.29	2.43	4.43
連結自己資本比率 (国内基準)	%	8.17	8.33	7.71	7.59	9.06
連結自己資本利益率	%	4.47	3.68	1.31	21.78	42.43
連結株価収益率	倍	19.35	22.21	64.94	4.36	1.43
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	9,135	3,157	6,440	3,279	740
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	1,851	3,625	7,484	1,992	7,692
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	274	278	282	1,704	12,860
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	18,776	11,716	10,389	10,806	16,714
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	661 [163]	667 [179]	684 [181]	721 [185]	725 [171]

- (注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 連結純資産額及び連結総資産額の算定にあたり、平成18年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
- 3 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額(又は当期純損失金額)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定にあたっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。1株当たり純資産額は、企業会計基準適用指針第4号が改正されたことに伴い、平成18年度から繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。
- また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1) 連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
- 4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、平成17年度から平成19年度までは潜在株式がないため、平成20年度は当期純損失が計上されており、また、潜在株式がないため、平成21年度は当期純損失が計上されているため記載しておりません。
- 5 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 6 連結自己資本比率は、平成18年度末から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。なお、平成17年度は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第105期	第106期	第107期	第108期	第109期
決算年月		平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
経常収益	百万円	16,090	15,217	16,273	14,317	13,691
経常利益 (は経常損失)	百万円	2,893	2,557	1,500	5,229	7,000
当期純利益 (は当期純損失)	百万円	1,233	1,065	334	4,165	8,329
資本金	百万円	5,752	5,752	5,752	5,752	12,252
発行済株式総数	千株	53,424	53,424	53,424	53,424	普通株式 53,424 A種優先株式 26,000
純資産額	百万円	28,753	29,455	24,171	13,643	25,321
総資産額	百万円	548,925	555,346	563,329	563,736	572,206
預金残高	百万円	509,747	518,268	532,097	540,580	537,250
貸出金残高	百万円	375,299	382,292	393,138	388,242	396,519
有価証券残高	百万円	97,324	100,149	98,744	91,825	102,925
1株当たり純資産額	円	539.07	552.79	453.93	256.56	231.78
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額)	円 (円)	5.00 (2.50)	5.00 (2.50)	5.00 (2.50)	5.00 (2.50)	普通株式 2.50 () A種優先株式 0.023 ()
1株当たり当期純利益 金額(は1株当たり 当期純損失金額)	円	22.85	19.98	6.27	78.28	156.68
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額	円					
自己資本比率	%		5.30	4.29	2.42	4.42
単体自己資本比率 (国内基準)	%	8.12	8.25	7.62	7.47	8.93
自己資本利益率	%	4.46	3.65	1.24	22.03	42.75
株価収益率	倍	19.46	22.42	68.54	4.34	1.42
配当性向	%	21.87	25.02	79.70	6.38	1.59
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	643 [148]	640 [157]	656 [161]	692 [165]	692 [152]

- (注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 純資産額及び総資産額の算定にあたり、平成19年3月から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
- 3 1株当たり純資産額は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が改正されたことに伴い、平成19年3月から繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。
- 4 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額(又は当期純損失金額)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定にあたっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、2「(1) 財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
- 5 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第105期から第107期までは潜在株式がないため、第108期は当期純損失が計上されており、また、潜在株式がないため、第109期は当期純損失が計上されているため記載しておりません。
- 6 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 7 単体自己資本比率は、平成19年3月から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。
なお、平成18年3月は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。

2【沿革】

昭和16年 8月	宮崎県内 4 無尽会社(日向、日州、高鍋、昭明)が合併し宮崎無尽株式会社設立
昭和26年10月	相互銀行業の制度施行に伴い商号を株式会社宮崎相互銀行に変更
昭和38年11月	弥生商事株式会社(現・株式会社宮崎太陽リース、現・連結子会社)設立
昭和39年 5月	日本銀行当座取引開始
昭和48年 2月	事務センター設置
昭和52年10月	相銀九州共同オンラインセンターによるオンライン稼働
昭和54年 2月	全銀データシステム加盟
昭和59年11月	第二次オンライン稼働
昭和61年 2月	宮崎相銀ビジネスサービス株式会社(現・株式会社宮崎太陽ビジネスサービス、現・ 連結子会社)設立
昭和62年 6月	公共債ディーリング業務開始
昭和63年10月	外国為替業務開始
平成元年 2月	普通銀行への転換に伴い商号を株式会社宮崎太陽銀行に変更
平成 2年12月	現金自動支払機(CD)の日曜稼働(サンデ - バンキング)開始
平成 2年12月	当行株式を福岡証券取引所に上場と同時に公募増資、資本金3,232百万円となる
平成 3年 2月	金融機関各業態間提携による全国CDキャッシュサービス(MICS)取扱い開始
平成 4年 7月	担保附社債信託法に基づく担保附社債の受託業務開始
平成 5年10月	日向市信用組合と合併
平成 7年 5月	第三次オンライン稼働
平成 8年 5月	信託代理店業務開始
平成 8年 9月	株式会社宮崎太陽キャピタル(現・連結子会社)設立
平成10年12月	証券投資信託の窓口販売業務開始
平成13年 2月	第三者割当増資により資本金5,752百万円となる
平成15年 7月	新本店を現在地に新築移転
平成22年 3月	第三者割当方式による A 種優先株式130億円発行

3 【事業の内容】

当行グループ(当行及び当行の関係会社)は、当行、(連結)子会社3社等で構成され、銀行業務を中心に、銀行事務代行業務、リース・保証等業務などの金融サービス等を提供しております。

当行グループの事業に係わる位置づけは次のとおりであります。

(銀行業務)

当行の本店ほか支店51か所、出張所1か所においては、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務、その他附帯業務を行っております。

(銀行事務代行業務)

連結子会社の株式会社宮崎太陽ビジネスサービスにおいては、当行の委託による現金等の計算・整理・集配金業務等の業務を行っております。

(リース・保証等業務)

連結子会社の株式会社宮崎太陽リースにおいては、総合リース業務及び個人ローン等の保証等業務を行っております。

(その他業務)

連結子会社の株式会社宮崎太陽キャピタルにおいては、ベンチャーキャピタル業務を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(又は 被所有) 割合(%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結子会社) 株式会社宮崎太陽 ビジネスサービス	宮崎県 宮崎市	10	銀行事務 代行業務	100.00 () []	3 (3)		業務委 託	提出会 社の建 物一部 貸借	
株式会社宮崎太陽 リース	宮崎県 宮崎市	15	リース・ 保証等業務	5.00 () [54.00]	2 (2)		資金の 貸出・ リース 料の支 払	提出会 社の土 地一部 貸借	
株式会社宮崎太陽 キャピタル	宮崎県 宮崎市	10	ベンチャー キャピタル 業務	55.00 (50.00) []	2 (2)		業務委 託	提出会 社の建 物一部 貸借	

(注) 1 上記関係会社のうち、特定子会社に該当するものではありません。

2 上記関係会社のうち、有価証券報告書を提出している会社はありません。

3 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)、[]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。

4 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。

5 株式会社宮崎太陽リースについては、経常収益(連結会社相互間の内部経常収益を除く)の連結経常収益に占める割合が10/100を超えております。

株式会社宮崎太陽リースの 主要な損益情報等	経常収益	2,283百万円
	経常利益	130百万円
	当期純利益	76百万円
	純資産額	476百万円
	総資産額	5,549百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成22年3月31日現在

	銀行業務部門	銀行事務 代行業務部門	リース・保証 等業務部門	その他業務部門	合計
従業員数(人)	692 [152]	17 [18]	14 [1]	2 [0]	725 [171]

- (注) 1 従業員数は、嘱託、契約社員及び臨時従業員186人を含んでおりません。
2 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成22年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
692 [152]	36.0	14.0	4,729

- (注) 1 従業員数は、嘱託、契約社員及び臨時従業員167人を含んでおりません。
2 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4 当行の従業員組合は、宮崎太陽銀行従業員組合と称し、組合員数は543人であり、労使間においては特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

・業績

当連結会計年度の国内経済につきましては、世界的金融危機の影響によって落ち込んでいた輸出や生産が緩やかに増加し、また、企業収益にも改善の兆しが見られたほか、設備投資が下げ止まりの傾向を示すなど、景気は持ち直しの方向に転じたものの、自律性は弱く、失業率も高水準にとどまるなど、総じて厳しい状況が続く結果となりました。

この間、日本銀行は平成21年12月、景気回復の下支えとして新たな資金供給策の導入による追加金融緩和を実施したほか、政策金利についても年度を通じて0.1%の水準を維持しました。

当行の営業管内におきましては、生産面は電子部品やデバイス等の回復により年度後半にかけて前年比増加に転じたほか、個人消費関連ではエコカー減税やエコポイント制度の影響によって、乗用車新車登録台数や薄型テレビなどの耐久消費財も前年を上回りました。

しかしながら、歳出の抑制によって公共工事が引続き減少したほか、消費者の節約志向の高まりから大型小売店販売額も減少し、また、新設住宅着工戸数も低い水準で推移しました。雇用についても厳しい環境が続くなど、総じて宮崎県内の景気は一部で持ち直しの動きがみられるものの、引続き厳しい状況を示す結果となりました。

このような情勢のもとで、当行企業集団は地域金融機関を中心とするグループとしてお客様第一主義の営業展開と業績向上に努めるとともに、資産内容の一層の健全化を進めた結果、当連結会計年度の業績は次のとおりとなりました。

(経営成績)

経常収益

貸出金利息や有価証券利息配当金等の資金運用収益の減収を主因に、経常収益は前期比5億35百万円(3.3%)減収の157億12百万円となりました。

経常費用

一方、預金利息は減少したものの、貸倒引当金繰入額や有価証券の減損処理の発生により、経常費用は前期比11億63百万円(5.4%)増加の225億67百万円となりました。

経常利益、当期純利益

この結果、当期の経常損失は前期比16億97百万円増加して、68億54百万円となりました。それに伴い、当期純損失も前期比41億77百万円増加して、83億17百万円となりました。

(財政状態)

預金

預金は、法人預金は増加したものの、個人預金の減少を主因に前期末比34億円(0.6%)減少して期末残高は5,370億円となりました。

貸出金

貸出金は、消費者ローンの増加に加え、地方公共団体向け貸出金の増加を主因に前期末比86億円(2.2%)増加して期末残高3,926億円となりました。

有価証券

有価証券は、国債や社債等の運用増加を主因に前期末比110億円(12.0%)増加して期末残高1,029億円となりました。

・事業の種類別セグメントの状況

銀行業

経常収益は、貸出金利息や有価証券利息配当金の減収を主因に、前期比6億26百万円(4.4%)減収の136億91百万円となりました。一方、経常費用は、貸倒引当金繰入額や有価証券減損処理の発生により、前期比11億46百万円(5.9%)増加の206億92百万円となりました。この結果、当連結会計年度の経常損失は前期比17億71百万円増加して、70億円となりました。

リース・保証等事業

経常収益は、セグメント間の内部経常収益は減少したものの、外部顧客に対する経常収益が増加したことで、前期比8百万円(0.4%)増収の22億88百万円となりました。一方、経常費用は、リース資産売上原価の減少を主因に、前期比90百万円(4.0%)減少の21億60百万円となりました。この結果、経常利益は前期比99百万円(341.4%)増益の1億28百万円となりました。

その他の事業

経常収益は、セグメント間の内部経常収益が減少したことで、前期比12百万円(5.2%)減収の2億20百万円となりました。一方、経常費用は前期比6百万円(2.9%)の減少にとどまったことで、経常利益は前期比5百万円(21.7%)減益の18百万円となりました。

・キャッシュ・フローの状況

現金及び現金同等物の期末残高は、期中59億8百万円増加して167億14百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金の増加や預金の減少があったものの、コールローン等の取崩しを主因に、7億40百万円の収入超となりました。これを前期と比較しますと40億19百万円の収入増となります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却や償還による収入があったものの、取得による支出がそれを上回り76億92百万円の支出超となりました。これを前期と比較しますと96億84百万円の支出増となります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、株式の発行による収入130億円を主因に128億60百万円の収入超となりました。これを前期と比較しますと111億56百万円の収入増となります。

・連結自己資本比率(国内基準)の状況

平成22年3月期の自己資本比率(連結)は、前期比1.47ポイント上昇して9.06%となりました。

また、当行単体の自己資本比率は、前期比1.46ポイント上昇して8.93%となりました。

(1) 国内業務部門・国際業務部門別収支

当連結会計年度業務収支は全体で101億16百万円となりました。その内訳は資金運用収支が101億85百万円、役務取引等収支が7億23百万円、その他業務収支が7億92百万円となっております。

このうち主となる資金運用収支では、貸出金利息を中心とする資金運用収益は114億76百万円(うち国内業務部門113億50百万円)、預金利息を中心とする資金調達費用は12億91百万円(うち国内業務部門12億90百万円)となっております。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	10,254	188		10,443
	当連結会計年度	10,060	125		10,185
うち資金運用収益	前連結会計年度	11,914	244	54	12,104
	当連結会計年度	11,350	158	32	11,476
うち資金調達費用	前連結会計年度	1,660	56	54	1,661
	当連結会計年度	1,290	33	32	1,291
役務取引等収支	前連結会計年度	640	2		642
	当連結会計年度	721	1		723
うち役務取引等収益	前連結会計年度	1,730	4		1,735
	当連結会計年度	1,793	3		1,797
うち役務取引等費用	前連結会計年度	1,089	2		1,092
	当連結会計年度	1,071	2		1,073
その他業務収支	前連結会計年度	243	6		237
	当連結会計年度	798	5		792
うちその他業務収益	前連結会計年度	2,108	6		2,114
	当連結会計年度	2,158	5		2,164
うちその他業務費用	前連結会計年度	2,352			2,352
	当連結会計年度	2,957			2,957

(注) 1 当行グループの営業拠点は全て国内のみであります。従って当行の海外店及び海外に本店を有する子会社はありません。

2 国内業務部門とは当行及び子会社の円建取引であります。

3 国際業務部門とは当行の外貨建取引であります。

4 相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

(2) 国内業務部門・国際業務部門別資金運用 / 調達の状況

当連結会計年度の連結相殺消去後の資金運用勘定の平均残高は5,224億97百万円(うち貸出金が3,861億25百万円)となり、同様に資金運用勘定利息は114億76百万円(うち貸出金利息102億72百万円)を計上いたしました。資金運用勘定利回りが2.19%(貸出金利回り2.66%)となっております。

資金調達勘定の平均残高は5,258億円(うち預金が5,243億53百万円)となり、資金調達勘定利息も同様に12億91百万円(うち預金利息が12億6百万円)を計上いたしました。資金調達勘定利回りが0.24%(預金利回り0.23%)となっております。

なお、本資料は国内部門と国際部門別にそれぞれ開示しております。

国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	(17,360) 524,738	(54) 11,914	2.27
	当連結会計年度	(14,041) 522,353	(32) 11,350	2.17
うち貸出金	前連結会計年度	384,179	10,597	2.75
	当連結会計年度	386,125	10,272	2.66
うち商品有価証券	前連結会計年度	6	0	0.48
	当連結会計年度	7	0	0.47
うち有価証券	前連結会計年度	89,688	1,124	1.25
	当連結会計年度	89,815	999	1.11
うちコールローン	前連結会計年度	30,664	121	0.39
	当連結会計年度	30,386	36	0.12
うち買現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち預け金	前連結会計年度	1,767	2	0.12
	当連結会計年度	1,254	0	0.05
資金調達勘定	前連結会計年度	524,779	1,660	0.31
	当連結会計年度	525,647	1,290	0.24
うち預金	前連結会計年度	523,963	1,629	0.31
	当連結会計年度	524,202	1,205	0.23
うち譲渡性預金	前連結会計年度	11	0	0.29
	当連結会計年度			
うちコールマネー	前連結会計年度	0	0	0.44
	当連結会計年度			
うち売現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うちコマーシャル・ ペーパー	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち借入金	前連結会計年度	638	16	2.50
	当連結会計年度	1,281	40	3.17

(注) 1 当行グループの営業拠点は全て国内のみであります。従って当行の海外店及び海外に本店を有する子会社はありません。

2 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、子会社については、毎月末毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

3 国内業務部門とは当行の国内部門及び子会社であります。

4 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高852百万円を控除して表示しております。

5 ()内は、当行の国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	17,473	244	1.40
	当連結会計年度	14,185	158	1.11
うち貸出金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち商品有価証券	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち有価証券	前連結会計年度	17,401	243	1.40
	当連結会計年度	14,084	158	1.12
うちコールローン	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち買現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち預け金	前連結会計年度	71	1	1.45
	当連結会計年度	100	0	0.26
資金調達勘定	前連結会計年度	(17,360) 17,488	(54) 56	0.32
	当連結会計年度	(14,041) 14,194	(32) 33	0.23
うち預金	前連結会計年度	125	1	1.23
	当連結会計年度	151	0	0.36
うち譲渡性預金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うちコールマネー	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち売現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うちコマースナル・ ペーパー	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち借入金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			

(注) 1 平均残高は、日々の残高の平均に基づいて算出しております。

2 国際業務部門とは当行の国際部門であります。

3 ()内は、当行の国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

4 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は月次カレント方式(前月末T T仲値を当該月のノンエクステンジ取引に適用する方式)により算出しております。

合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺 消去額 ()	合計	小計	相殺 消去額 ()	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	542,211	17,360	524,851	12,159	54	12,104	2.30
	当連結会計年度	536,539	14,041	522,497	11,509	32	11,476	2.19
うち貸出金	前連結会計年度	384,179		384,179	10,597		10,597	2.75
	当連結会計年度	386,125		386,125	10,272		10,272	2.66
うち商品有価証券	前連結会計年度	6		6	0		0	0.48
	当連結会計年度	7		7	0		0	0.47
うち有価証券	前連結会計年度	107,090		107,090	1,368		1,368	1.27
	当連結会計年度	103,900		103,900	1,157		1,157	1.11
うちコールローン	前連結会計年度	30,664		30,664	121		121	0.39
	当連結会計年度	30,386		30,386	36		36	0.12
うち買現先勘定	前連結会計年度							
	当連結会計年度							
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度							
	当連結会計年度							
うち預け金	前連結会計年度	1,839		1,839	3		3	0.18
	当連結会計年度	1,354		1,354	0		0	0.06
資金調達勘定	前連結会計年度	542,267	17,360	524,906	1,716	54	1,661	0.31
	当連結会計年度	539,841	14,041	525,800	1,323	32	1,291	0.24
うち預金	前連結会計年度	524,089		524,089	1,631		1,631	0.31
	当連結会計年度	524,353		524,353	1,206		1,206	0.23
うち譲渡性預金	前連結会計年度	11		11	0		0	0.29
	当連結会計年度							
うちコールマネー	前連結会計年度	0		0	0		0	0.44
	当連結会計年度							
うち売現先勘定	前連結会計年度							
	当連結会計年度							
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度							
	当連結会計年度							
うち コマーシャル・ ペーパー	前連結会計年度							
	当連結会計年度							
うち借入金	前連結会計年度	638		638	16		16	2.50
	当連結会計年度	1,281		1,281	40		40	3.17

(注) 1 小計欄の資金運用勘定は無利息預け金の平均残高852百万円を控除して表示しております。

2 相殺消去額は、当行の国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息であります。

(3) 国内業務部門・国際業務部門別役務取引の状況

当連結会計年度の役務取引等収益は国内業務部門の預金・貸出業務、為替業務を中心に17億97百万円となりました。

一方、役務取引等費用は保証業務を中心に10億73百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	1,730	4		1,735
	当連結会計年度	1,793	3		1,797
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	935	0		935
	当連結会計年度	1,037			1,037
うち為替業務	前連結会計年度	653	4		658
	当連結会計年度	642	3		646
うち証券関連業務	前連結会計年度	45			45
	当連結会計年度	22			22
うち代理業務	前連結会計年度	30			30
	当連結会計年度	28			28
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	7			7
	当連結会計年度	8			8
うち保証業務	前連結会計年度	57			57
	当連結会計年度	54	0		54
役務取引等費用	前連結会計年度	1,089	2		1,092
	当連結会計年度	1,071	2		1,073
うち為替業務	前連結会計年度	140	2		143
	当連結会計年度	140	2		142
うち保証業務	前連結会計年度	812			812
	当連結会計年度	804			804

(注) 1 当行グループの営業拠点は全て国内のみであります。従って当行の海外店及び海外に本店を有する子会社はありません。

2 国内業務部門とは当行の国内部門及び子会社であります。

3 国際業務部門とは当行の国際部門であります。

[次へ](#)

(4) 国内業務部門・国際業務部門別預金残高の状況

預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	520,776	19,681		540,457
	当連結会計年度	519,576	17,520		537,097
うち流動性預金	前連結会計年度	218,388			218,388
	当連結会計年度	223,436			223,436
うち定期性預金	前連結会計年度	298,001			298,001
	当連結会計年度	292,556			292,556
うちその他	前連結会計年度	4,385	19,681		24,067
	当連結会計年度	3,582	17,520		21,103
譲渡性預金	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
総合計	前連結会計年度	520,776	19,681		540,457
	当連結会計年度	519,576	17,520		537,097

(注) 1 当行グループの営業拠点は全て国内のみであります。従って当行の海外店及び海外に本店を有する子会社はありません。

- 2 国内業務部門とは当行の国内部門及び子会社であります。
- 3 国際業務部門とは当行の国際部門であります。
- 4 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金
- 5 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

(5) 国内業務部門・国際業務部門別貸出金残高の状況

業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成21年3月31日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内業務部門 (除く特別国際金融取引勘定分)	384,098	100.00
製造業	20,959	5.46
農業	2,507	0.65
林業	315	0.08
漁業	1,533	0.40
鉱業	311	0.08
建設業	19,486	5.07
電気・ガス・熱供給・水道業	1,387	0.36
情報通信業	1,615	0.42
運輸業	5,638	1.47
卸売・小売業	37,452	9.75
金融・保険業	16,108	4.19
不動産業	51,115	13.31
各種サービス業	83,604	21.77
地方公共団体	32,032	8.34
その他	110,028	28.65
国際業務部門及び 特別国際金融取引勘定分		
政府等		
金融機関		
その他		
合計	384,098	

業種別	平成22年3月31日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	392,633	100.00
製造業	20,183	5.14
農業, 林業	3,513	0.89
漁業	1,882	0.48
鉱業, 採石業, 砂利採取業	344	0.09
建設業	17,266	4.40
電気・ガス・熱供給・水道業	1,327	0.34
情報通信業	2,194	0.56
運輸業, 郵便業	8,848	2.25
卸売業, 小売業	36,517	9.30
金融業, 保険業	16,785	4.28
不動産業, 物品賃貸業	59,494	15.15
各種サービス業	72,429	18.45
地方公共団体	42,883	10.92
その他	108,963	27.75
海外及び特別国際金融取引勘定分		100.00
政府等		
金融機関		
その他		
合計	392,633	

- (注) 1 当行グループの営業拠点は全て国内のみであります。従って当行の海外店及び海外に本店を有する子会社はありません。
- 2 国内業務部門とは当行の国内部門及び子会社であります。
- 3 国際業務部門とは当行の国際部門であります。
- 4 日本標準産業分類の改訂(平成19年11月)に伴い、当連結会計年度から業種の表示を一部変更しております。

外国政府等向け債権残高(国別)

該当ありません。

[次へ](#)

(6) 国内業務部門・国際業務部門別有価証券の状況
有価証券残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	28,392		28,392
	当連結会計年度	30,473		30,473
地方債	前連結会計年度	3,265		3,265
	当連結会計年度	5,256		5,256
短期社債	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
社債	前連結会計年度	27,783		27,783
	当連結会計年度	35,930		35,930
株式	前連結会計年度	11,390		11,390
	当連結会計年度	12,265		12,265
その他の証券	前連結会計年度	6,239	14,906	21,145
	当連結会計年度	6,540	12,517	19,058
合計	前連結会計年度	77,071	14,906	91,977
	当連結会計年度	90,467	12,517	102,984

- (注) 1 当行グループの営業拠点は全て国内のみであります。従って当行の海外店及び海外に本店を有する子会社はありません。
- 2 国内業務部門とは当行の国内部門及び子会社であります。
- 3 国際業務部門とは当行の国際部門であります。
- 4 「その他の証券」には、外国債券を含んでおります。

(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1 損益状況(単体)

(1) 損益の概要

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
業務粗利益	10,820	9,982	838
経費(除く臨時処理分)	8,822	8,483	339
人件費	4,807	4,657	150
物件費	3,600	3,406	194
税金	414	420	6
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	1,998	1,498	500
一般貸倒引当金繰入額	544	687	143
業務純益	1,453	811	642
うち債券関係損益	367	972	605
臨時損益	6,682	7,811	1,129
株式関係損益	832	2,687	1,855
不良債権処理損失	5,809	4,961	848
貸出金償却			
個別貸倒引当金繰入額	5,755	4,936	819
その他の債権売却損等	54	25	29
その他臨時損益	39	162	123
経常利益(は経常損失)	5,229	7,000	1,771
特別損益	6	9	3
うち固定資産処分損益	7	10	3
税引前当期純利益(は税引前当期純損失)	5,235	7,009	1,774
法人税、住民税及び事業税	149	36	113
法人税等調整額	1,219	1,283	2,502
法人税等合計	1,069	1,320	2,389
当期純利益(は当期純損失)	4,165	8,329	4,164

(注) 1 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役務取引等収支 + その他業務収支

2 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額

3 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。

4 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。

5 債券関係損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却

6 株式関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却

7 前事業年度の「法人税、住民税及び事業税」に過年度法人税等20百万円を含めて表示しております。

(2) 営業経費の内訳

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
給料・手当	4,060	3,916	144
退職給付費用	344	368	24
福利厚生費	24	21	3
減価償却費	592	527	65
土地建物機械賃借料	439	343	96
管繕費	25	26	1
消耗品費	136	138	2
給水光熱費	92	88	4
旅費	41	37	4
通信費	274	264	10
広告宣伝費	137	115	22
租税公課	414	420	6
その他	2,354	2,351	3
計	8,939	8,619	320

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

[前へ](#) [次へ](#)

2 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回 (a)	2.26	2.17	0.09
(イ)貸出金利回	2.75	2.65	0.10
(ロ)有価証券利回	1.24	1.10	0.14
(2) 資金調達原価 (b)	1.99	1.85	0.14
(イ)預金等利回	0.31	0.22	0.09
(ロ)外部負債利回	3.43	3.51	0.08
(3) 総資金利鞘 (a) - (b)	0.27	0.32	0.05

(注) 1 「国内業務部門」とは本邦店の円建諸取引であります。

2 「外部負債」=コールマネー+売渡手形+借入金

3 ROE(単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	10.56	7.69	2.87
業務純益ベース	7.68	4.16	3.52
当期純利益ベース			

4 預金・貸出金の状況(単体)

(1) 預金・貸出金の残高

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金(未残)	540,580	537,250	3,330
預金(平残)	524,219	524,479	260
貸出金(未残)	388,242	396,519	8,277
貸出金(平残)	388,165	390,099	1,934

(2) 個人・法人別預金残高(国内)

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	397,233	393,239	3,994
法人	123,666	126,490	2,824
合計	520,899	519,729	1,170

(注) 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

(3) 消費者ローン残高

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
消費者ローン残高	116,776	117,345	569
うち住宅ローン残高	103,079	103,627	548
うちその他ローン残高	13,696	13,718	22

(4) 中小企業等貸出金

		前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	百万円	332,277	324,361	7,916
総貸出金残高	百万円	388,242	396,519	8,277
中小企業等貸出金比率	/ %	85.58	81.80	3.78
中小企業等貸出先件数	件	35,991	35,284	707
総貸出先件数	件	36,046	35,350	696
中小企業等貸出先件数比率	/ %	99.84	99.81	0.03

(注) 1 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

5 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

支払承諾の残高内訳

種類	前事業年度		当事業年度	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受				
信用状				
保証	248	1,430	217	1,214
計	248	1,430	217	1,214

[前へ](#) [次へ](#)

6 内国為替の状況(単体)

区分		前事業年度		当事業年度	
		口数(千口)	金額(百万円)	口数(千口)	金額(百万円)
送金為替	各地へ向けた分	1,599	917,415	1,488	900,151
	各地より受けた分	1,932	966,619	1,964	990,098
代金取立	各地へ向けた分	36	56,612	42	61,158
	各地より受けた分	14	32,198	10	18,056

7 外国為替の状況(単体)

区分		前事業年度	当事業年度
		金額(百万米ドル)	金額(百万米ドル)
仕向為替	売渡為替	212	198
	買入為替	0	0
被仕向為替	支払為替	95	203
	取立為替	0	0
合計		308	402

[前へ](#) [次へ](#)

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。
連結自己資本比率(国内基準)

項目		平成21年 3月31日	平成22年 3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	5,752	12,252
	うち非累積的永久優先株		
	新株式申込証拠金		
	資本剰余金	4,344	10,844
	利益剰余金	9,890	1,431
	自己株式()	109	114
	自己株式申込証拠金		
	社外流出予定額()	134	133
	その他有価証券の評価差損()		
	為替換算調整勘定		
	新株予約権		
	連結子法人等の少数株主持分	360	433
	うち海外特別目的会社の発行する 優先出資証券		
	営業権相当額()		
	のれん相当額()	4	4
	企業結合等により計上される 無形固定資産相当額()		
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額()		
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計 (上記各項目の合計額)	20,100	24,710
	繰延税金資産の控除金額()		
	計 (A)	20,100	24,710
補完的項目 (Tier 2)	うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券(注1)		
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額	1,324	1,328
	一般貸倒引当金	2,091	2,069
	負債性資本調達手段等	2,000	2,000
	うち永久劣後債務(注2)		
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	2,000	2,000
	計	5,416	5,397
うち自己資本への算入額 (B)	5,416	5,397	
控除項目	控除項目(注4) (C)	99	83
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	25,416	30,024
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	311,475	308,585
	オフ・バランス取引等項目	1,167	1,008
	信用リスク・アセットの額 (E)	312,643	309,593
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G) / 8%) (F)	22,048	21,494
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	1,763	1,719
	計(E) + (F) (H)	334,691	331,087
連結自己資本比率(国内基準) = D / H × 100(%)		7.59	9.06
(参考)Tier 1比率 = A / H × 100(%)		6.00	7.46

- (注) 1 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
- 2 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
- 3 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 4 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

[前へ](#) [次へ](#)

単体自己資本比率(国内基準)

項目		平成21年 3月31日	平成22年 3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	5,752	12,252
	うち非累積的永久優先株		
	新株式申込証拠金		
	資本準備金	4,344	10,844
	その他資本剰余金		
	利益準備金	2,066	592
	その他利益剰余金	7,711	712
	その他		
	自己株式()	106	112
	自己株式申込証拠金		
	社外流出予定額()	132	133
	その他有価証券の評価差損()		
	新株予約権		
	営業権相当額()		
	のれん相当額()		
	企業結合により計上される無形固定資産相当額 ()		
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額()		
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計 (上記各項目の合計額)	19,635	24,157
	繰延税金資産の控除金額()		
	計 (A)	19,635	24,157
うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券(注1)			
うち海外特別目的会社の発行する 優先出資証券			
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額	1,324	1,328
	一般貸倒引当金	2,085	2,060
	負債性資本調達手段等	2,000	2,000
	うち永久劣後債務(注2)		
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	2,000	2,000
	計	5,410	5,388
	うち自己資本への算入額 (B)	5,410	5,388
控除項目	控除項目(注4) (C)	99	83
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	24,945	29,462
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	310,486	307,303
	オフ・バランス取引等項目	1,162	1,004
	信用リスク・アセットの額 (E)	311,649	308,308
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 (G) / 8% (F)	22,034	21,359
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	1,762	1,708
計(E) + (F) (H)	333,684	329,667	
単体自己資本比率(国内基準) = D / H × 100(%)		7.47	8.93
(参考)Tier 1比率 = A / H × 100(%)		5.88	7.32

- (注) 1 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
- 2 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
- 3 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 4 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

なお、区分対象となる社債のうち、「その他有価証券」目的で保有しているものは、当事業年度末から時価(貸借対照表計上額)で区分されております。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成21年3月31日	平成22年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	59	48
危険債権	46	119
要管理債権	38	21
正常債権	3,790	3,815

[前へ](#)

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

国内景気は持ち直しの兆候が現れ始めているものの、地方経済については、当面は厳しい環境が続くものと予想されます。

そのような状況にあって、当行におきましては、中小企業をはじめとする地域のお客様へ安定的かつ円滑な資金供給を行い、地域金融機関としての機能を積極的に果たし続けるため、金融機能強化法に基づく国の資本参加の仕組みを活用した資本増強を実施致しました。

今後は、すでに公表しております「経営強化計画」に掲げた4つの基本方針「収益力の強化」「健全力の強化」「組織力の強化」「人財力の強化」の実現に向け、「営業推進戦略」「リスク管理戦略」「業務構築戦略」「人事戦略」の具体的取組みを遂行し、財務基盤の安定及び収益力の強化を図るとともに、信用供与の円滑化に努め、ひいては地域経済の活性化に貢献できるよう、役職員一同全力を尽くしてまいります所存でございます。

4 【事業等のリスク】

当行グループの事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末現在において判断したものであり、将来の様々な要因により変動することがあります。

銀行経営は、グローバルに進展する市場経済社会の中で「自己責任原則」に徹することが強く求められており、セルフコントロール体制としてのリスク管理の意義は極めて大きくなっております。こうした状況下、銀行に課せられた高度な公共的使命と社会的責任の重みを認識し、企業倫理に裏打ちされた健全な業務運営を通じて、揺るぎない信頼の確立を図ることが重要であります。

当行は、経営理念を踏まえ、リスク管理を経営の最重要課題の一つと位置づけ、経営体力比適正な水準にリスクをコントロールした上で収益力の向上を図るといふ、「健全性の維持」と「収益性の確保」の双方にバランスのとれた経営に注力しております。

当行のリスク管理4原則

- 1 各種リスクについて可能な限り定量化し、正確に把握します。
- 2 リスク管理に際しては、十分な相互牽制を確保します。
- 3 収益向上を目指し、経営体力比適正な水準のリスクテイクを行います。
- 4 収益の見込めないリスクについては回避することに努め、銀行経営の安定化を図ります。

当行では上記4原則に準拠した経営を目指しておりますが、その対象となるリスクのうち当行の経営成績、株価及び財務状況等に悪影響を及ぼす可能性のあるものとして以下のようなものがあります。

(1) 信用リスク

信用リスクとは、信用供与先の財務内容の悪化等により、資産(オフバランス資産を含む)の価値が減少ないし消失し、当行が損失を被るリスクをいいます。

信用リスク管理は、与信取引に関する信用リスクを正確に把握・評価し、自己責任原則に基づくリスク管理を適切に行うことにより、当行資産の健全性をより高める事を目的とします。

当行では特に貸出金における不良債権処理については、重要な経営課題として認識し、従来より積極的に処理を行ってきました。その効果もあり、資産の健全化については十分為し得たものと判断しておりますが、今後営業圏内の景気の動向によっては、要注意先・正常先債権からの不良債権化に加えて担保評価額の下落等が発生することも予想され、当行の業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性が生じることとなります。

(2) 流動性リスク

流動性リスク管理は、当行の資金運用・調達構造に即した適切かつ安定的な資金繰りを行い、万一、不測の事態が発生した場合でも合理的かつ機動的に対応できる体制を整えておくことを目的とします。

市場からの調達については限界があることを認識し、不測のリスクに備え常に一定の資金を手元に確保しておくよう努めます。また、常時資金ポジションの把握に努め、資金繰りの予測ができるようにしておりますが、当行が現在想定している以上の事態が発生した場合(例えば他金融機関の風評によるシステミックリスク等)は、当行の財務状況・資金繰りに悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 市場関連リスク

市場関連リスク管理は、収益確保及び収益力強化のため、市場取引に係るリスクを正確に把握し、これを適切にコントロールできる体制を整えることを目的とします。

市場取引においては、当行の実態にあった適切なリスク管理体制の構築・改善に努めるものとしております。特に有価証券については、1 流動性の確保、2 安全性の確保、3 収益性の確保の3原則を準拠しつつ運用を行っております。しかしながら、今後当行が現在想定している以上の金利の上昇及び株価の下落が発生した場合、含み損が増加しかつ相応の有価証券評価損が発生することで、当行の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 事務リスク

事務リスク管理は、事務体制を整備することで事務レベルの向上を図り、もって金融機関として期待される事務処理の正確性を実現し、お客様の当行に対する支持・信頼を高めることを目的とします。

全ての業務に事務リスクが存在していること、そして、事務リスクを軽減することの重要性を認識し、常に事務リスクの軽減を図るため適切な方策を講じることとしておりますが、当行が想定している以上のリスクが発生した場合、当行の財務状況・経営内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) システムリスクと情報セキュリティ

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウンまたは誤作動等、システムの不備等に伴い当行が被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより被るリスクです。

システムリスク管理は、システム全般に関するリスクを的確に認識・把握し、適切なリスク管理を行うことにより、トラブル・事故・不祥事・苦情及びそれらに係る損失等を未然に防止することを目的とします。

また、当行が継続的・安定的に経営を継続していく上で、情報は重要な資産であり、銀行の情報資産に対し適切な安全対策を実施することは、銀行業務を遂行するための信頼性を確保する重要な案件です。

当行の全ての役職員は、この重要な経営資源である情報資産の重要性を認識し、情報資産の機密性・完全性の確保に努めなければなりません。

当行では、情報資産の保護並びに保護の維持向上を目的として「情報セキュリティ管理委員会」を設置し、セキュリティポリシーの遵守やそれに係る諸施策の実施状況について検証を行うなど、常にセキュリティの堅牢性を維持、向上させることに注力しておりますが、現在想定している以上のリスクが発生した場合、当行の財務状況・経営内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項ありません。

6 【研究開発活動】

該当事項ありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当行グループにおける連結子会社3社は財政状態及び経営成績ともいずれも重要性の乏しいものであるため、当事業年度における主要な財政状態及び経営成績に関し、当行単体について分析いたしますと以下のとおりであります。

(1) 財政状態の分析

預金・貸出金残高

当事業年度の預金は、年度平残5,244億円で前事業年度比2億円(0.0%)の増加となりました。これは、預金量の7割を超え当行の基盤とも言える個人預金が堅調な伸び(前事業年度比34億円、0.9%)であったものの、法人預金(同比 20億円)、公金預金(同比 10億円)及び金融機関預金(同比 2億円)が減少したことによるものであります。

一方、貸出金は、事業性貸出及び消費者ローンともに増加したことで年度平残3,901億円となり、前事業年度比20億円(0.5%)の増加となりました。

一方、貸出金年度末残も、前事業年度末比83億円(2.1%)増加し、3,965億円となりました。

		前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B) - (A)
預金(年度平残)	(億円)	5,242	5,244	2
うち個人預金	(億円)	3,951	3,985	34
うち法人預金	(億円)	1,076	1,056	20
うち公金預金	(億円)	199	189	10
うち金融機関預金	(億円)	16	14	2
貸出金(年度平残)	(億円)	3,881	3,901	20
貸出金(年度末残)	(億円)	3,882	3,965	83
部分直接償却額	(億円)	95	104	9
うち事業性貸出	(億円)	2,714	2,792	78
うち消費者ローン	(億円)	1,168	1,173	5

金融再生法開示債権残高

当事業年度末の金融再生法開示債権残高は、前事業年度末に比べ破産更生債権等や要管理債権は減少したものの、危険債権が増加したことで45億12百万円増加して188億56百万円となりました。

その結果、金融再生法開示債権の総与信に占める割合は前事業年度末に比べ、1.06ポイント上昇して4.71%となりました。

		前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B) - (A)
破産更生債権及びこれらに 準ずる債権	(百万円)	5,880	4,819	1,061
危険債権	(百万円)	4,656	11,910	7,254
要管理債権	(百万円)	3,806	2,126	1,680
小計	(百万円)	14,344	18,856	4,512
合計に占める割合	(%)	3.65	4.71	1.06
正常債権	(百万円)	378,993	381,506	2,513
合計	(百万円)	393,337	400,362	7,025

自己資本比率(国内基準)

当事業年度において、当期純損失を計上したものの、金融機能強化法を活用した130億円の資本増強により、当事業年度末の自己資本比率(国内基準)は前事業年度比1.46ポイント上昇して8.93%となりました。

		前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B) - (A)
自己資本額	(百万円)	24,945	29,462	4,517
基本的項目	(百万円)	19,635	24,157	4,522
補完的項目	(百万円)	5,410	5,388	22
控除項目	(百万円)	99	83	16
リスク・アセット等	(百万円)	333,684	329,667	4,017
自己資本比率	(%)	7.47	8.93	1.46

(注) 自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。

繰延税金資産

当事業年度末の税効果会計に基づく繰延税金資産の計上額(その他有価証券の評価差額に係る繰延税金資産関連を除く)は、前事業年度末比12億84百万円減少して44億63百万円となりました。

一方、分母となる自己資本における基本的項目は、今回の資本増強により前事業年度末比45億22百万円増加したことで、繰延税金資産の基本的項目に占める割合は、前事業年度末比10.80ポイント低下して18.47%となりました。

		前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B) - (A)
繰延税金資産	(百万円)	5,747	4,463	1,284
自己資本における基本的項目	(百万円)	19,635	24,157	4,522
基本的項目に対する割合	(%)	29.27	18.47	10.80

(2) 経営成績の分析

資金利益

当事業年度の預金利回りは前事業年度比0.08ポイント低下して0.23%となったものの、貸出金利回りが前事業年度比0.10ポイント低下、有価証券利回りが同比0.17ポイント低下したことで、平成21年度の資金利益は前事業年度比2億68百万円減益の102億61百万円となりました。今後(平成22年度)の金利動向については、有価証券利回りの下げ止まりに加え、預金利回りは一段の低下が見込まれることから、貸出金の増加を推進することで資金利益の増強に注力していく計画であります。

役務利益

投資信託や生損保などの新商品の販売が進んだことにより、当事業年度の役務取引等利益は前事業年度比82百万円増益の6億81百万円となりました。しかしながら、今後は為替手数料やキャッシング手数料の減収も見込まれ、役務取引等利益は減益傾向になるものと予想しております。

その他業務利益

当事業年度は国債等債券償却が10億52百万円発生したことで、その他業務利益は前事業年度比6億52百万円減益の9億60百万円の損失を計上いたしました。しかしながら、今後は有価証券関連の損失も当面見込まれないことから、増益傾向になるものと期待しております。

経費

人件費が前事業年度比1億50百万円減少したことに加え、減価償却費の減少や事務費削減により物件費も前事業年度比1億94百万円減少いたしました。

この結果、経費全体では前事業年度比3億39百万円の減少となりました。今後も、事務費を中心とした一層の物件費削減を図ることで、経費全体を減少させていく予定であります。

業務純益

上記の結果、一般貸倒引当金繰入前の業務純益は前事業年度比 5 億円減益の14億98百万円となりました。さらに、貸倒実績率の上昇や対象債権の増加に伴い一般貸倒引当金が 6 億87百万円の積み増し(前事業年度は 5 億44百万円の積み増し)となったことで、業務純益は前事業年度比 6 億42百万円減益の 8 億11百万円となりました。

経常収益

貸出金利回りや有価証券利回りの低下に伴い資金運用収益が減収となったことを主因に、経常収益は前事業年度比 6 億26百万円減収の136億91百万円となりました。

経常費用

貸倒引当金繰入額は減少したものの有価証券の減損処理の増加により、経常費用は前事業年度比11億46百万円増加の206億92百万円となりました。

経常利益

上記の結果、当事業年度は70億円の経常損失となりました。

当期純利益

経常損失に加え、繰延税金資産の取崩しにより法人税等調整額が12億83百万円計上されたことで、当事業年度は83億29百万円の当期純損失となりました。

今後は、不良債権処理や有価証券関連の損失も落ち着いたものになることが期待されますが、県内経済の動向等を考慮すれば、まだまだ予断を許さない状況にあり、有価証券報告書提出日現在で平成22年度の当期純利益は 6 億円程度を予想しております。

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況に関し、分析いたしますと以下のとおりであります。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

現金及び現金同等物の期末残高は、期中59億 8 百万円増加して167億14百万円となりました。

営業活動のキャッシュ・フローは、貸出金の増加や預金の減少があったものの、コールローン等の取崩しを主因に、7 億40百万円の収入超となりました。これを前期と比較しますと40億19百万円の収入増となります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却や償還による収入があったものの、取得による支出がそれを上回り76億92百万円の支出超となりました。これを前期と比較しますと96億84百万円の支出増となります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、株式の発行による収入130億円を主因に128億60百万円の収入超となりました。これを前期と比較しますと111億56百万円の収入増となります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

(銀行業)

当期末の店舗数は52ヵ店1出張所となっております。新設及び廃止した店舗はございませんが、平成21年9月、橘通出張所を仮店舗から当行旧本店跡地に完成したみやざきアートセンタービル内へ移転致しました。

店舗外現金自動設備(ATM)につきましては、経営効率化のために10ヵ所を廃止し、当期末の総設置箇所数は72店舗(共同出張所を含む)となりました。なお、設備投資の総額は211百万円であります。

(リース・保証等事業)

リース・保証等事業におきましては、グループ内部利用のリース資産の取得を中心に当連結会計年度の設備投資の総額は、14百万円となりました。

(その他の事業)

当連結会計年度における主要な設備投資はありません。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(1) 銀行業

(平成22年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
					面積 (㎡)	帳簿価額(百万円)					
当行		本店 ほか1店	宮崎県宮崎市	店舗	() 7,717.37	2,368	3,368	66		5,803	(53) 158
		中央支店 ほか19店	" "	店舗	(1,764.45) 16,985.91	2,160	289	37		2,487	(40) 185
		清武支店	" 宮崎郡 清武町	店舗	(721.25) 721.25		6	3		10	(1) 11
		西都支店	" 西都市	店舗	() 1,360.01	58	11	2		72	(2) 10
		高鍋支店	" 児湯郡 高鍋町	店舗	() 782.61	47	21	2		71	(3) 8
		国富支店	" 東諸県郡 国富町	店舗	() 1,508.94	68	13	1		83	(1) 9
		都農支店	" 児湯郡 都農町	店舗	(285.47) 838.83	14	8	0		23	(5) 8
		延岡支店 ほか3店	" 延岡市	店舗	(1,422.98) 3,733.78	296	49	9		354	(8) 53
		高千穂支店	" 西臼杵郡 高千穂町	店舗	(144.00) 231.21	7	28	1		38	(2) 7
		日向支店 ほか2店	" 日向市	店舗	(565.06) 2,814.55	112	145	4		263	(5) 35
		門川支店	" 東諸県郡 門川町	店舗	() 1,179.73	34	43	1		79	(2) 10

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
					面積 (㎡)	帳簿価額(百万円)					
当行		都城支店 ほか4店	宮崎県都城市	店舗	(1,419.59) 5,848.23	402	85	7		495	(13) 58
		三股支店	" 北諸県郡 三股町	店舗	() 991.93	33	19	1		53	(3) 9
		小林支店	" 小林市	店舗	(103.91) 1,301.34	120	39	2		162	(4) 12
		油津支店 ほか1店	" 日南市	店舗	() 2,118.00	120	33	3		158	(4) 18
		串間支店	" 串間市	店舗	() 731.28	40	17	0		57	(2) 8
		鹿児島支店 ほか1店	鹿児島県 鹿児島市	店舗	() 1,880.60	1,074	36	2		1,113	(0) 21
		鹿屋支店	" 鹿屋市	店舗	(140.00) 812.76	63	10	1		75	(3) 10
		川内支店	" 薩摩川内市	店舗	() 786.08	77	14	1		93	(1) 9
		国分支店	" 霧島市	店舗	() 293.25	85	8	0		94	(2) 8
		佐伯支店	大分県佐伯市	店舗	(150.00) 732.52	69	12	1		84	(1) 8
		福岡支店	福岡県福岡市 中央区	店舗	() 595.04	267	13	1		282	(1) 7
		事務 センター	宮崎県宮崎市	事務セン ター			397	71		469	(11) 30
		社宅・寮	宮崎県宮崎市 ほか18か所	社宅・寮 ・厚生施 設	() 14,472.44	1,219	156	0		1,376	()
		その他の 施設	宮崎県宮崎市 ほか11か所		() 9,234.93	482	8	0		490	()

(2) リース・保証等事業

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
					面積 (㎡)	帳簿価額(百万円)					
国内 連結 子会社	株宮崎太 陽リース	本社ほか	宮崎県宮崎市 ほか	事務所 ほか	3,831.10	39	12	0	19	72	14 (1)

(3) その他の事業

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
					面積 (㎡)	帳簿価額(百万円)					
国内 連結 子会社	株宮崎太 陽ビジネ スサービ ス		宮崎県宮崎市	事務所							17 (18)
国内 連結 子会社	株宮崎太 陽キャピ タル		宮崎県宮崎市	事務所							2 (0)

- (注) 1 当行の主要な設備の太宗は、店舗、事務センターであるため、銀行業に一括計上しております。
 2 土地の面積欄の()内は、借地面積(うち書き)であり、その年間賃借料は建物も含め154百万円であります。
 3 動産は、事務機械180百万円、その他45百万円であります。
 4 当行の店舗外現金自動設備72か所は上記に含めて記載しております。
 5 従業員数の()内は、嘱託、契約社員及び臨時従業員数を記載しております。
 6 上記には、関連会社に貸与している土地、建物が含まれており、その内容は次のとおりであります。
 土地76百万円(254.64㎡)、建物137百万円(629.00㎡)
 7 上記の他、リース(並びにレンタル)契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

(1) リース契約

	会社名	事業(部門)の別	店舗名その他	所在地	設備の内容	従業員数(人)	年間リース料(百万円)
当行		銀行業	本店他	宮崎県宮崎市ほか	軽四・普通車		37
		"	"	"	OA関連		20
		"	"	"	勘定系機器類		7
		"	"	"	ATM関連		23
		"	"	"	出納周辺機器類		52
		合計					140
国内連結子会社	㈱宮崎太陽リース	リース・保証等事業	本社	宮崎県宮崎市	軽四・普通車		1
		"	"	"	パソコン		0
		"	"	"	コピー機		0
		"	"	"	オフコン		1
		"	"	"	ファクシミリ		0
		合計					4

(2) レンタル契約

該当事項ありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 新設、改修

特記すべき事項はありません。

(2) 売却

特記すべき事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	210,000,000
優先株式	210,000,000
計	210,000,000

(注) 平成22年3月5日の臨時株主総会において、新たな株式の種類としてA種優先株式を追加し、以下のように各種類ごとの発行可能種類株式総数を想定する定款の変更を決議しました。

	変更後	変更前
普通株式	210,000,000株	60,000,000株
A種優先株式	210,000,000株	
発行可能株式総数	210,000,000株	60,000,000株

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成22年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年6月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	53,424,449	同左	福岡証券取引所	(注) 2
A種優先株式(注) 1	26,000,000	同左	非上場	(注) 3、4
計	79,424,449	同左		

(注) 1 A種優先株式は、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第8項に基づく「行使価額修正条項付新株予約権付社債券等」であります。

2 権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式であり、単元株式数は、1,000株であります。また、会社法第322条第2項の規定による定款の定めはありません。

3 当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の特質等

(1) A種優先株式は、取得価額が株価の変動による取得価額の変動により修正され、取得と引換えに交付する普通株式数が変動します。

(2) 行使価額修正条項の内容

修正基準

取得価額の修正は、取得請求期間において別途定める一定の期間の終値の平均値に相当する金額に修正されませんが、下限取得価額(発行決議日からの5連続取引日における終値の平均値の50%に相当する金額)を下回る場合は、修正後取得価額は下限取得価額とされます。なお、別途定める調整事由が生じた場合は、取締役会が適当と判断する金額に調整されます。別途定める調整事由については、下記(注)4の(8) 取得価額の調整に記載のとおりであります。

修正頻度

修正価額の修正は、毎月第3金曜日の翌日以降、1ヵ月1回の頻度で行います。

(3) 当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に表示された権利行使に関する事項についての当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の所有者との間の取り決めはありません。

(4) 当行の株券の売買に関する事項について、当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の所有者との間の取り決めはありません。

4 単元株式数は、1,000株であり、議決権はありません。また、A種優先株式の内容は下記のとおりであり、会社法第322条第2項の規定による定款の定めはありません。

(1) A種優先配当金

当銀行は、定款第36条に定める剰余金の配当を行うときは、当該剰余金の配当に係る基準日の最終の株主名簿に記載または記録されたA種優先株式を有する株主(以下、「A種優先株主」という。)またはA種優先株式の登録株式質権者(以下、「A種優先登録株式質権者」という。)に対し、普通株式を有する株主(以下、「普通株主」という。)および普通株式の登録株式質権者(以下、「普通登録株式質権者」という。)に先立ち、A種優先株式1株につき、A種優先株式1株当たりの払込金額相当額(ただし、A種優先株式につき、株式の分割、株式無償割当て、株式の併合またはこれに類する事由があった場合には、適切に調整される。)に、下記(2)に定める配当率(以下、「A種優先配当率」という。)を乗じて算出した額の金銭(円位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を切り上げる。)(以下、「A種優先配当金」という。)の配当をする。ただし、当該基準日の属する事業年度においてA種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対して第10項に定めるA種優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。

(2) A種優先配当率

平成22年3月31日に終了する事業年度に係るA種優先配当率

$$\text{A種優先配当率} = \text{初年度A種優先配当金} \div \text{A種優先株式1株当たりの払込金額相当額(ただし、A種優先株式につき、株式の分割、株式無償割当て、株式の併合またはこれに類する事由があった場合には、適切に調整される。)}$$

上記の算式において「初年度A種優先配当金」とは、A種優先株式1株当たりの払込金額相当額(ただし、A種優先株式につき、株式の分割、株式無償割当て、株式の併合またはこれに類する事由があった場合には、適切に調整される。)に、下記に定める日本円TIBOR(12ヶ月物)(ただし、A種優先株式の発行決議日をA種優先配当率決定日として算出する。)に1.05%を加えた割合(%未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。)を乗じて得られる数に、払込期日より平成22年3月31日までの実日数である1を分子とし365を分母とする分数を乗じることにより算出した額の金銭(円位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を切上げる。)とする。

平成22年4月1日に開始する事業年度以降の各事業年度に係るA種優先配当率

$$\text{A種優先配当率} = \text{日本円TIBOR(12ヶ月物)} + 1.05\%$$

なお、平成22年4月1日に開始する事業年度以降の各事業年度に係るA種優先配当率は、%未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。

上記の算式において「日本円TIBOR(12ヶ月物)」とは、毎年4月1日(ただし、当該日が銀行休業日の場合はその直後の営業日)(以下、「A種優先配当率決定日」という。)の午前11時における日本円12ヶ月物トーキョー・インター・バンク・オフアード・レート(日本円TIBOR)として全国銀行協会によって公表される数値またはこれに準ずるものと認められるものを指すものとする。日本円TIBOR(12ヶ月物)が公表されていない場合は、A種優先配当率決定日において、ロンドン時間午前11時現在のReuters3750ページに表示されるロンドン・インター・バンク・オフアード・レート(ユーロ円LIBOR12ヶ月物(360日ベース))として、英国銀行協会(BBA)によって公表される数値を、日本円TIBOR(12ヶ月物)に代えて用いるものとする。「営業日」とはロンドンおよび東京において銀行が外貨および為替取引の営業を行っている日をいう。

ただし、上記の算出の結果が8%を超える場合には、A種優先配当率は8%とする。

(3) 非累積条項

ある事業年度においてA種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対してする剰余金の配当の額がA種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

(4) 非参加条項

A種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対しては、A種優先配当金の額を超えて剰余金の配当を行わない。ただし、当銀行が行う吸収分割手続の中で行われる会社法第758条第8号口もしくは同法第760条第7号口に規定される剰余金の配当または当銀行が行う新設分割手続の中で行われる同法第763条第12号口もしくは第765条第1項第8号口に規定される剰余金の配当についてはこの限りではない。

(5) A種優先中間配当金

当銀行は、定款第37条に定める中間配当をするときは、当該中間配当に係る基準日の最終の株主名簿に記載または記録されたA種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対し、普通株主および普通登録株式質権者に先立ち、A種優先株式1株につき、A種優先配当金の額の2分の1を上限とする金銭(以下、「A種優先中間配当金」という。)を支払う。

(6) 残余財産

残余財産の分配

当銀行は、残余財産を分配するときは、A種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対し、普通株主および普通登録株式質権者に先立ち、A種優先株式1株につき、A種優先株式1株当たりの払込金額相当額(ただし、A種優先株式につき、株式の分割、株式無償割当て、株式の併合またはこれに類する事由があった場合には、適切に調整される。)に下記 に定める経過A種優先配当金相当額を加えた額の金銭を支払う。

非参加条項

A種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対しては、上記 のほか、残余財産の分配は行わない。

経過A種優先配当金相当額

A種優先株式1株当たりの経過A種優先配当金相当額は、残余財産の分配が行われる日(以下、「分配日」という。)において、分配日の属する事業年度の初日(同日を含む。)から分配日(同日を含む。)までの日数にA種優先配当金の額を乗じた金額を365で除して得られる額(円位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を切上げる。)をいう。ただし、分配日の属する事業年度においてA種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対してA種優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。

(7) 議決権

A種優先株主は、全ての事項につき株主総会において議決権を行使することができない。ただし、A種優先株主は、定時株主総会にA種優先配当金の額全部(A種優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額)の支払いを受ける旨の議案が提出されないときはその定時株主総会より、A種優先配当金の額全部(A種優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額)の支払いを受ける旨の議案が定時株主総会において否決されたときはその定時株主総会の終結の時より、A種優先配当金の額全部(A種優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額)の支払いを受ける旨の決議がなされる時までの間は、全ての事項について株主総会において議決権を行使することができる。

(8) 普通株式を対価とする取得請求権

取得請求権

A種優先株主は、下記 に定める取得を請求することのできる期間中、当銀行に対し、自己の有するA種優先株式を取得することを請求することができる。かかる取得の請求があった場合、当銀行は、A種優先株主がかかる取得の請求をしたA種優先株式を取得すると引換えに、下記 に定める財産を当該A種優先株主に対して交付するものとする。ただし、単元未満株式については、本項に規定する取得の請求をすることができないものとする。

取得を請求することのできる期間

平成22年10月1日から平成37年3月31日まで(以下、「取得請求期間」という。)とする。

取得と引換えに交付すべき財産

当銀行は、A種優先株式の取得と引換えに、A種優先株主が取得の請求をしたA種優先株式数にA種優先株式1株当たりの払込金額相当額(ただし、A種優先株式につき、株式の分割、株式無償割当て、株式の併合またはこれに類する事由があった場合には、適切に調整される。)を乗じた額を下記「ないし」に定める取得価額で除した数の普通株式を交付する。なお、A種優先株式の取得と引換えに交付すべき普通株式の数に1株に満たない端数があるときは、会社法第167条第3項に従ってこれを取扱う。

当初取得価額

取得価額は、当初、取得請求期間の初日に先立つ5連続取引日(取得請求期間の初日を含まず、証券会員制法人福岡証券取引所(当銀行の普通株式が複数の金融商品取引所に上場されている場合、取得請求期間の初日に先立つ1年間における出来高が最大の金融商品取引所)における当銀行の普通株式の終値(気配表示を含む。以下、「終値」という。)が算出されない日を除く。)の毎日の終値の平均値に相当する金額(円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切捨てる。)とする。ただし、かかる計算の結果、取得価額が下記「ないし」に定める下限取得価額を下回る場合は、下限取得価額とする。

取得価額の修正

取得請求期間において、毎月第3金曜日(以下、「決定日」という。)の翌日以降、取得価額は、決定日まで(当日を含む。)の直近の5連続取引日(ただし、終値のない日は除き、決定日が取引日ではない場合は、決定日の直前の取引日までの5連続取引日とする。)の終値の平均値に相当する金額(円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切捨てる。)に修正される。ただし、かかる計算の結果、修正後取得価額が下記「ないし」に定める下限取得価額を下回る場合は、修正後取得価額は下限取得価額とする。なお、上記5連続取引日の初日以降決定日まで(当日を含む。)の間に、下記「ないし」に定める取得価額の調整事由が生じた場合、修正後取得価額は、取締役会が適当と判断する金額に調整される。

上限取得価額

取得価額には上限を設けない。

下限取得価額

A種優先株式の発行決議日から(当日を含まない。)の5連続取引日(ただし、終値のない日を除く。)における終値の平均値の50%に相当する金額(円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切捨てる。)を「下限取得価額」という(ただし、下記「ないし」による調整を受ける。)

取得価額の調整

イ. A種優先株式の発行後、次の各号のいずれかに該当する場合には、取得価額(下限取得価額を含む。)を次に定める算式(以下、「取得価額調整式」という。)により調整する(以下、調整後の取得価額を「調整後取得価額」という。)。取得価額調整式の計算については、円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切捨てる。

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{交付普通株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数}}$$

()取得価額調整式に使用する時価(下記ハ. に定義する。以下同じ。)を下回る払込金額をもって普通株式を発行または自己株式である普通株式を処分する場合(無償割当ての場合を含む。)(ただし、当銀行の普通株式の交付を請求できる取得請求権付株式もしくは新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。以下本「ないし」において同じ。)その他の証券(以下、「取得請求権付株式等」という。)、または当銀行の普通株式の交付と引換えに当銀行が取得することができる取得条項付株式もしくは取得条項付新株予約権その他の証券(以下、「取得条項付株式等」という。)が取得または行使され、これに対して普通株式が交付される場合を除く。)

調整後取得価額は、払込期日(払込期間が定められた場合は当該払込期間の末日とする。以下同じ。)(無償割当ての場合はその効力発生日)の翌日以降、または株主に募集株式の割当てを受ける権利を与えるためもしくは無償割当てのための基準日がある場合はその日の翌日以降、これを適用する。

- ()株式の分割をする場合
調整後取得価額は、株式の分割のための基準日に分割により増加する普通株式数(基準日における当銀行の自己株式である普通株式に関して増加する普通株式数を除く。)が交付されたものとみなして取得価額調整式を適用して算出し、その基準日の翌日以降、これを適用する。
- ()取得価額調整式に使用する時価を下回る価額(下記二. に定義する。以下、本()、下記()および()ならびに下記八.()において同じ。)をもって当銀行の普通株式の交付を請求できる取得請求権付株式等を発行する場合(無償割当ての場合を含む。)
調整後取得価額は、当該取得請求権付株式等の払込期日(新株予約権の場合は割当日)(無償割当ての場合はその効力発生日)に、または株主に取得請求権付株式等の割当てを受ける権利を与えるためもしくは無償割当てのための基準日がある場合はその日に、当該取得請求権付株式等の全部が当初の条件で取得または行使されて普通株式が交付されたものとみなして取得価額調整式を適用して算出し、その払込期日(新株予約権の場合は割当日)(無償割当ての場合はその効力発生日)の翌日以降、またはその基準日の翌日以降、これを適用する。
上記にかかわらず、上記の普通株式が交付されたものとみなされる日において価額が確定しておらず、後日一定の日(以下、「価額決定日」という。)に価額が決定される取得請求権付株式等を発行した場合において、決定された価額が取得価額調整式に使用する時価を下回る場合には、調整後取得価額は、当該価額決定日に残存する取得請求権付株式等の全部が価額決定日に確定した条件で取得または行使されて普通株式が交付されたものとみなして取得価額調整式を適用して算出し、当該価額決定日の翌日以降これを適用する。
- ()当銀行が発行した取得請求権付株式等に、価額がその発行日以降に修正される条件(本イ. またはロ. と類似する希薄化防止のための調整を除く。)が付されている場合で、当該修正が行われる日(以下、「修正日」という。)における修正後の価額(以下、「修正価額」という。)が取得価額調整式に使用する時価を下回る場合
調整後取得価額は、修正日に、残存する当該取得請求権付株式等の全部が修正価額で取得または行使されて普通株式が交付されたものとみなして取得価額調整式を適用して算出し、当該修正日の翌日以降これを適用する。
なお、かかる取得価額調整式の適用に際しては、下記(a)ないし(c)の場合に応じて、調整後取得価額を適用する日の前日において有効な取得価額に、それぞれの場合に定める割合(以下、「調整係数」という。)を乗じた額を調整前取得価額とみなすものとする。
- (a)当該取得請求権付株式等について当該修正日の前に上記()または本()による調整が行われていない場合
調整係数は1とする。
- (b)当該取得請求権付株式等について当該修正日の前に上記()または本()による調整が行われている場合であって、当該調整後、当該修正日までの間に、上記()による取得価額の修正が行われている場合
調整係数は1とする。
ただし、下限取得価額の算定においては、調整係数は、上記()または本()による直前の調整を行う前の下限取得価額を当該調整後の下限取得価額で除した割合とする。
- (c)当該取得請求権付株式等について当該修正日の前に上記()または本()による調整が行われていない場合
調整係数は、上記()または本()による直前の調整を行う前の取得価額を当該調整後の取得価額で除した割合とする。

- ()取得条項付株式等の取得と引換えに取得価額調整式に使用される時価を下回る価額をもって普通株式を交付する場合
調整後取得価額は、取得日の翌日以降これを適用する。
ただし、当該取得条項付株式等について既に上記()または()による取得価額の調整が行われている場合には、調整後取得価額は、当該取得と引換えに普通株式が交付された後の完全希薄化後普通株式数(下記ホ.に定義する。)が、当該取得の直前の既発行普通株式数を超えるときに限り、当該超過する普通株式数が交付されたものとみなして取得価額調整式を適用して算出し、取得の直前の既発行普通株式数を超えないときは、本()による調整は行わない。
- ()株式の併合をする場合
調整後取得価額は、株式の併合の効力発生日以降、併合により減少する普通株式数(効力発生日における当銀行の自己株式である普通株式に関して減少した普通株式数を除く。)を負の値で表示して交付普通株式数とみなして取得価額調整式を適用して算出し、これを適用する。
- ロ. 上記イ.()ないし()に掲げる場合のほか、合併、会社分割、株式交換または株式移転等により、取得価額(下限取得価額を含む。)の調整を必要とする場合は、取締役会が適当と判断する取得価額(下限取得価額を含む。)に変更される。
- ハ.()取得価額調整式に使用する「時価」は、調整後取得価額を適用する日に先立つ5連続取引日の終値の平均値(終値のない日数を除く。)とする。ただし、平均値の計算は円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切捨てる。なお、上記5連続取引日の間に、取得価額の調整事由が生じた場合、調整後取得価額は、本 に準じて調整する。
- ()取得価額調整式に使用する「調整前取得価額」は、調整後取得価額を適用する日の前日において有効な取得価額とする。
- ()取得価額調整式に使用する「既発行普通株式数」は、基準日がある場合はその日(上記イ.()ないし()に基づき当該基準日において交付されたものとみなされる普通株式数は含まない。)の、基準日がない場合は調整後取得価額を適用する日の1ヶ月前の日の、当銀行の発行済普通株式数(自己株式である普通株式の数を除く。)に当該取得価額の調整の前に上記イ.およびロ.に基づき「交付普通株式数」とみなされた普通株式であって未だ交付されていない普通株式数(ある取得請求権付株式等について上記イ.() (b)または(c)に基づく調整が初めて適用される日(当該日を含む。)からは、当該取得請求権付株式等に係る直近の上記イ.() (b)または(c)に基づく調整に先立って適用された上記イ.()または()に基づく調整により「交付普通株式数」とみなされた普通株式数は含まない。)を加えたものとする。
- ()取得価額調整式に使用する「1株当たりの払込金額」とは、上記イ.()の場合には、当該払込金額(無償割当ての場合は0円)(金銭以外の財産による払込の場合には適正な評価額)、上記イ.()および()の場合には0円、上記イ.()ないし()の場合には価額(ただし、()の場合は修正価額)とする。
- ニ. 上記イ.()ないし()および上記ハ.()において「価額」とは、取得請求権付株式等または取得条項付株式等の発行に際して払込みがなされた額(新株予約権の場合には、その行使に際して出資される財産の価額を加えた額とする。)から、その取得または行使に際して当該取得請求権付株式等または取得条項付株式等の所持人に交付される普通株式以外の財産の価額を控除した金額を、その取得または行使に際して交付される普通株式の数で除した金額をいう。
- ホ. 上記イ.()において「完全希薄化後普通株式数」とは、調整後取得価額を適用する日の既発行普通株式数から、上記ハ.()に従って既発行普通株式数に含まれている未だ交付されていない普通株式数で当該取得条項付株式等に係るものを除いて、当該取得条項付株式等の取得により交付される普通株式数を加えたものとする。
- ヘ. 上記イ.()ないし()において、当該各行為に係る基準日が定められ、かつ当該各行為が当該基準日以降に開催される当銀行の株主総会における一定の事項に関する承認決議を停止条件としている場合には、上記イ.()ないし()の規定にかかわらず、調整後取得価額は、当該承認決議をした株主総会の終結の日の翌日以降にこれを適用する。

ト. 取得価額調整式により算出された調整後取得価額と調整前取得価額との差額が1円未満にとどまるときは、取得価額の調整は、これを行わない。ただし、その後取得価額調整式による取得価額の調整を必要とする事由が発生し、取得価額を算出する場合には、取得価額調整式中の調整前取得価額に代えて調整前取得価額からこの差額を差し引いた額を使用する。

合理的な措置

上記 ないし に定める取得価額((10) に定める一斉取得価額を含む。以下、本 において同じ。)は、希薄化防止および異なる種類の株式の株主間の実質的公平の見地から解釈されるものとし、その算定が困難となる場合または算定の結果が不合理となる場合には、当銀行の取締役会は、取得価額の適切な調整その他の合理的に必要な措置をとるものとする。

取得請求受付場所

東京都港区芝三丁目33番1号
中央三井信託銀行株式会社 本店

取得請求の効力発生

取得請求の効力は、取得請求に要する書類が上記 に記載する取得請求受付場所に到着した時に発生する。

(9) 金銭を対価とする取得条項

金銭を対価とする取得条項

当銀行は、平成32年4月1日以降、取締役会が別に定める日(以下、「取得日」という。)が到来したときは、法令上可能な範囲で、A種優先株式の全部または一部を取得することができる。ただし、取締役会は、当該取締役会の開催日までの30連続取引日(開催日を含む。)の全ての日において終値が下限取得価額を下回っている場合で、かつ、金融庁の事前承認を得ている場合に限り、取得日を定めることができる。この場合、当銀行は、かかるA種優先株式を取得するのと引換えに、下記 に定める財産をA種優先株主に対して交付するものとする。なお、A種優先株式の一部を取得するときは、按分比例の方法による。取得日の決定後も(8) に定める取得請求権の行使は妨げられないものとする。

取得と引換えに交付すべき財産

当銀行は、A種優先株式の取得と引換えに、A種優先株式1株につき、A種優先株式1株当たりの払込金額相当額(ただし、A種優先株式につき、株式の分割、株式無償割当て、株式の併合またはこれに類する事由があった場合には、適切に調整される。)に経過A種優先配当金相当額を加えた額の金銭を交付する。なお、本 においては、(6) に定める経過A種優先配当金相当額の計算における「残余財産の分配が行われる日」および「分配日」をいずれも「取得日」と読み替えて、経過A種優先配当金相当額を計算する。

(10) 普通株式を対価とする取得条項

普通株式を対価とする取得条項

当銀行は、取得請求期間の末日までに当銀行に取得されていないA種優先株式の全てを取得請求期間の末日の翌日(以下、「一斉取得日」という。)をもって取得する。この場合、当銀行は、かかるA種優先株式を取得するのと引換えに、各A種優先株主に対し、その有するA種優先株式数にA種優先株式1株当たりの払込金額相当額(ただし、A種優先株式につき、株式の分割、株式無償割当て、株式の併合またはこれに類する事由があった場合には、適切に調整される。)を乗じた額を下記 に定める普通株式の時価(以下、「一斉取得価額」という。)で除した数の普通株式を交付するものとする。A種優先株式の取得と引換えに交付すべき普通株式の数に1株に満たない端数がある場合には、会社法第234条に従ってこれを取扱う。

一斉取得価額

一斉取得価額は、一斉取得日に先立つ45取引日目に始まる30連続取引日の毎日の終値の平均値(終値が算出されない日を除く。)に相当する金額(円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切捨てる。)とする。ただし、かかる計算の結果、一斉取得価額が下限取得価額を下回る場合は、一斉取得価額は下限取得価額とする。

(11) 株式の分割または併合および株式無償割当て

分割または併合

当銀行は、株式の分割または併合を行うときは、普通株式およびA種優先株式の種類ごとに、同時に同一の割合で行う。

株式無償割当て

当銀行は、株式無償割当てを行うときは、普通株式およびA種優先株式の種類ごとに、当該種類の株式の無償割当てを、同時に同一の割合で行う。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項ありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後に開始する事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項ありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成22年3月31日 (注)	26,000	79,424	6,500,000	12,252,897	6,500,000	10,844,755

(注) 第三者割当(A種優先株式)

発行株数 26,000千株

発行価格 500円

資本組入額 250円

割当先 株式会社整理回収機構

(6) 【所有者別状況】

普通株式

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	13	33	9	605	2	1	2,570	3,233	
所有株式数 (単元)	237	23,322	603	13,473	185	1	14,950	52,771	653,449
所有株式数 の割合(%)	0.45	44.20	1.14	25.53	0.35	0.00	28.33	100.00	

(注) 自己株式267,256株は「個人その他」に267単元及び「単元未満株式の状況」に256株含まれております。

A種優先株式

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		1						1	
所有株式数 (単元)		26,000						26,000	
所有株式数 の割合(%)		100.00						100.00	

(7) 【大株主の状況】

所有株式数別

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社整理回収機構	東京都中野区本町2丁目46番1号	A種優先株式 26,000	32.73
株式会社西日本シティ銀行	福岡市博多区博多駅前3丁目1番1号	普通株式 1,886	2.37
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	普通株式 1,747	2.19
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	普通株式 1,738	2.18
富士火災海上保険株式会社	大阪市中央区南船場1丁目18番11号	普通株式 1,617	2.03
株式会社南日本銀行	鹿児島市山下町1番1号	普通株式 1,420	1.78
株式会社福岡中央銀行	福岡市中央区大名2丁目12番1号	普通株式 1,398	1.76
第一生命保険相互会社(注)1	東京都千代田区有楽町1丁目13番1号	普通株式 1,239	1.55
株式会社福岡銀行	福岡市中央区天神2丁目13番1号	普通株式 1,224	1.54
株式会社 みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号	普通株式 1,195	1.50
計		A種優先株式 26,000 普通株式 13,466	49.69

(注) 1 第一生命保険相互会社は、平成22年4月1日をもって第一生命保険株式会社に名称変更しております。

2 次の法人から、平成22年4月6日に大量保有報告書の写しの送付があり(報告義務発生日平成22年3月31日)、次のとおり株式を所有している旨報告を受けております。

氏名又は名称	住所	保有株式等の数 (千株)	株式等保有割合 (%)
株式会社整理回収機構	東京都中野区本町2丁目46番1号	26,000	32.73

所有議決権別

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権に 対する所有議決権 数の割合(%)
株式会社西日本シティ銀行	福岡市博多区博多駅前3丁目1番1号	1,886	3.59
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,747	3.32
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	1,738	3.31
富士火災海上保険株式会社	大阪市中央区南船場1丁目18番11号	1,617	3.08
株式会社南日本銀行	鹿児島市山下町1番1号	1,420	2.70
株式会社福岡中央銀行	福岡市中央区大名2丁目12番1号	1,398	2.66
第一生命保険相互会社(注)1	東京都千代田区有楽町1丁目13番1号	1,239	2.35
株式会社福岡銀行	福岡市中央区天神2丁目13番1号	1,224	2.33
株式会社 みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号	1,195	2.27
株式会社豊和銀行	大分市王子中町4番10号	1,170	2.22
計		14,636	27.87

(注) 1 第一生命保険相互会社は、平成22年4月1日をもって第一生命保険株式会社に名称変更しております。

2 上記 所有株式数別に記載している株式会社整理回収機構所有のA種優先株式は、議決権を有していません。なお、A種優先株式の所有者は、下記のとおりであります。また、A種優先株式の内容については、「1 株式等の状況(1) 株式の総数等」に記載しております。

A種優先株式

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	総株主の議決権に 対する所有議決権 数の割合(%)
株式会社整理回収機構	東京都中野区本町2丁目46番1号	26,000	
計		26,000	

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	A種優先株式 26,000,000		(注) 1
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 267,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 52,504,000	52,504	
単元未満株式	普通株式 653,449		一単元(1,000株)未満の株式(注) 2
発行済株式総数	79,424,449		
総株主の議決権		52,504	

(注) 1 A種優先株式の内容については、「1 株式等の状況(1) 株式等の状況 発行済株式」に記載しております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式256株が含まれております。

【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社宮崎太陽銀行	宮崎市広島2丁目1番31号	267,000		267,000	0.33
計		267,000		267,000	0.33

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項ありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項ありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項ありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	20,726	6,047,106
当期間における取得自己株式	1,655	381,959

(注) 当期間における取得自己株式には、平成22年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(単元未満株式の買増し請求)	770	329,505		
保有自己株式数	267,256		268,911	

(注) 当期間における取得自己株式には、平成22年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当行は、中間配当と期末配当の年2回の安定的配当を行うことを基本としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の普通株式の配当につきましては、決算状況を踏まえ、中間配当を見送り、1株当たり2.50円の期末配当といたしました。

当行は、経営環境が変革するなかで、地域社会のニーズに的確に応え、その繁栄に積極的に貢献していくため、内部留保の増大を図り、経営体質をより健全かつ強靱なものにしていくと同時に、優先株式について約定に従った配当を行うとともに、普通株式の配当につきましては、年2回の安定的配当を確保することにより、株主各位のご期待に報いるよう努力してまいります。

なお、当行は中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	132	2.50
平成22年6月29日 定時株主総会	優先株式	0	0.023

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第105期	第106期	第107期	第108期	第109期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
最高(円)	490	460	450	434	340
最低(円)	444	420	405	285	202

(注) 最高・最低株価は福岡証券取引所におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年10月	11月	12月	平成22年1月	2月	3月
最高(円)	323	314	297	269	285	246
最低(円)	290	270	260	243	210	202

(注) 最高・最低株価は福岡証券取引所におけるものであります。

5 【役員 の 状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役頭取 代表取締役		宮田 穂積	昭和14年10月26日生	昭和39年4月 昭和60年4月 昭和62年4月 平成3年4月 平成5年6月 平成6年9月 平成7年4月 平成8年6月 平成10年4月 平成11年6月 平成12年6月 平成16年6月	株式会社宮崎相互銀行入行 南支店長 人事部副部長 人事部長 取締役営業企画推進部長 同 本店営業部長 同 本店営業部長兼宮崎市内営業 本部長 常務取締役営業開発部長兼商品開 発室長兼国際部長兼貿易相談室長 同 営業本部長兼国際部長兼貿易 相談室長 同 総合企画部長兼リスク管理事 務局長 代表取締役専務 代表取締役頭取(現職)	(注)3	普通株式 30
専務取締役		比江島 昌信	昭和23年5月17日生	昭和47年4月 平成2年4月 平成4年4月 平成7年4月 平成9年9月 平成10年2月 平成12年4月 平成12年6月 平成13年6月 平成13年9月 平成17年6月 平成17年7月 平成19年6月 平成20年6月 平成21年7月 平成22年6月	株式会社宮崎相互銀行入行 都農支店長 青島支店長 中央支店長 審査部副部長 人事部付副部長(出向) 審査二部副部長 審査二部長 取締役審査二部長 同 本店営業部長 常務取締役本店営業部長 同 営業統括本部長兼公務法人部 長 同 営業統括本部長 同 経営企画本部長兼総務部長 同 審査管理本部長兼審査部長 専務取締役(現職)	(注)3	普通株式 28
専務取締役		川崎 新一	昭和23年3月1日生	昭和46年4月 昭和63年4月 平成2年9月 平成5年4月 平成8年4月 平成10年6月 平成12年6月 平成14年6月 平成15年9月 平成16年6月 平成20年6月 平成22年6月	株式会社宮崎相互銀行入行 あやめ原支店長 佐土原支店長 日向支店長 人事部副部長 事務部長 取締役都城支店長 同 業務監査本部長兼監査部長兼 コンプライアンス室長 同 監査部長兼コンプライアンス 統括部長 常勤監査役 常務取締役事務部長 専務取締役(現職)	(注)3	普通株式 25

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	人事部長	中瀬 達朗	昭和25年9月22日生	昭和48年4月 平成3年2月 平成7年4月 平成9年4月 平成12年6月 平成13年4月 平成13年4月 平成13年9月 平成14年6月 平成16年6月 平成17年7月 平成20年6月 平成21年7月	株式会社宮崎相互銀行入行 鷹尾支店長 人事部部長代理 営業推進部主任部長代理 情報企画室副部長 営業支援部副部長 情報企画部長 営業支援部長 執行役員 営業支援部長 取締役営業支援部長 同 本店営業部長 同 監査部長 同 人事部長(現職)	(注)3	普通株式 16
取締役	監査部長	船間 文宣	昭和24年9月11日生	昭和49年4月 昭和62年4月 平成2年4月 平成4年4月 平成7年4月 平成9年9月 平成12年5月 平成13年9月 平成14年6月 平成17年6月 平成17年7月 平成19年6月 平成20年6月 平成21年7月	株式会社宮崎相互銀行入行 財光寺支店長 小林支店長 大工町支店長 都北町支店長 鹿児島支店長 北支店長 審査三部長 執行役員 都城支店長 取締役都城支店長 同 営業支援部長兼情報企画部長 同 営業推進部長 同 営業統括本部長 同 監査部長(現職)	(注)3	普通株式 26
取締役	営業推進部長	中原 直樹	昭和24年7月30日生	昭和49年4月 平成2年9月 平成5年9月 平成6年4月 平成9年4月 平成11年4月 平成13年9月 平成15年9月 平成16年8月 平成17年6月 平成20年6月 平成21年7月 平成22年6月	株式会社宮崎相互銀行入行 あやめ原支店長 営業推進部部長代理 清武支店長 南支店長 延岡支店長 審査一部長 審査部長 執行役員 審査部長 取締役審査部長 同 審査管理本部長兼審査部長 同 営業統括本部長 同 営業推進部長(現職)	(注)3	普通株式 12
取締役	本店営業部長	山崎 隆夫	昭和28年10月9日生	昭和52年4月 平成4年4月 平成7年9月 平成8年9月 平成11年4月 平成14年4月 平成16年4月 平成20年6月 平成21年7月 平成22年6月	株式会社宮崎相互銀行入行 総合企画部部長代理 営業推進部部長代理 都城北支店長 人事部部長代理 人事部主任部長代理 人事部長 取締役人事部長 同 経営企画本部長兼総務部長 同 本店営業部長(現職)	(注)3	普通株式 13

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	審査部長	河野 文一	昭和29年3月11日生	昭和52年4月 平成6年4月 平成8年9月 平成10年4月 平成13年9月 平成16年9月 平成17年4月 平成20年6月 平成22年6月	株式会社宮崎相互銀行入行 出北支店長 延岡支店副支店長 日向支店長 延岡支店長 営業支援部副部長兼CS推進室長 事務部長 取締役本店営業部長 同 審査部長(現職)	(注)3	普通株式 7
監査役 常勤		林田 洋二	昭和24年12月24日生	昭和48年4月 昭和61年9月 昭和63年10月 平成8年9月 平成10年9月 平成11年4月 平成12年6月 平成14年6月 平成15年6月 平成16年6月 平成17年7月 平成20年6月	株式会社宮崎相互銀行入行 審査部部長代理 外国部部長代理 人事部付部長代理(株式会社宮崎 太陽キャピタル出向) 総合企画部主任部長代理 総合企画部副部長 経営企画部長 執行役員 経営企画部長 同 経営企画部長兼総務部長 取締役コンプライアンス統括部長 同 監査部長 常勤監査役(現職)	(注)4	普通株式 14
監査役		海保 寛	昭和12年1月28日生	昭和39年4月 昭和41年4月 昭和44年4月 昭和51年4月 昭和63年4月 平成6年4月 平成9年8月 平成11年4月 平成12年7月 平成14年6月 平成16年4月 平成16年6月	司法研修所入所 札幌地方・家庭裁判所判事補 東京家庭・地方裁判所判事補 東京地方裁判所判事 大阪地方裁判所判事部総括 福岡高等裁判所宮崎支部判事 同部総括 福岡高等裁判所宮崎支部長 鹿児島地方・家庭裁判所長 弁護士登録、海保寛法律事務所開設 鹿児島大学法科大学院専任教授就 任 当行監査役(現職)	(注)4	普通株式 9
監査役		安田 天祥	昭和16年2月16日生	昭和39年4月 昭和61年4月 昭和63年4月 平成2年4月 平成3年4月 平成5年4月 平成6年4月 平成7年4月 平成9年4月 平成11年4月 平成13年4月 平成16年6月	宮崎県庁入庁 県議会事務局調査課長 林政課長 医務薬務課長 教育庁教育次長 土木部次長(総括) 総務部次長(総務担当) 宮崎県総合博物館館長 宮崎県立図書館館長 宮崎県参事(環境科学協会副理事 長出向) 環境科学協会副理事長 当行監査役(現職)	(注)4	普通株式 9
計							普通株式 194

(注) 1 監査役 海保 寛、安田 天祥は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

2 当行では、取締役会の意思決定の迅速化、業務運営体制の一層の強化等を図るため、執行役員制度を導入しております。

執行役員は、経営企画部長 鳥原 浩二1名であります。

3 取締役の任期は、平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

4 監査役の任期は、平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制の概要等

当行の企業統治の体制は、会社法及び会社法施行規則に基づき、取締役会において「内部統制に係る基本方針」を定めるとともに、その「内部統制に係る基本方針」に基づき、業務の適正を確保する体制として、リスク管理・コンプライアンス管理・内部監査を包括した内部管理体制(内部統制システム)を構築しており、経営の効率性と健全性の維持・向上を図ることを経営の最重要課題の一つとして位置付け、経営意思決定の迅速化・機動性の向上、経営監督機能の強化等、適切なガバナンスが行われる組織及び企業風土構築に取り組むことをその目的としております。

ア 内部管理体制(内部統制システム)の整備の状況

取締役会は、お客様第一主義の経営及びリスク管理態勢の強化と遵法精神に富んだ企業風土作りを経営の最重要課題と位置づけ、中期経営計画等に明記し行内外に周知しております。また、相互牽制機能を確保するため、監査役(会)や外部監査人との連携強化や監査部の監査態勢強化を図っております。

業務を担当する取締役は、適切な業務執行、内部管理体制の整備について、それぞれの担当業務の内容・重要性を十分に理解し、また内在するリスクも十分に認識したうえで、顧客保護等も含め業務執行を適切に行い、かつリスクを削減するための体制整備を行っております。

取締役会規定では原則月1回の開催を規定していますが、可能な限り取締役会を開催し、各業務部門から執行状況の報告を受けるほか、合議による経営意思の決定を行い、取締役会運営の透明化、審議の充実化に努めております。

さらに、経営執行に対する監視強化と経営に対する評価の客観性を確保する目的で、取締役会のほか常務会には必ず常勤監査役の出席を内部規定において義務付けており、各監査役は取締役会等において客観的な立場で提言を行うなど牽制の効果を発揮しております。

また、当行では内部管理体制の整備状況の確認を目的に、取締役会直轄の組織として監査部を設置し、本部、営業店など全ての業務執行を独自の立場で監査できる体制を構築しております。

イ リスク管理態勢の整備の状況

当行は経営理念、リスク管理に関する基本理念に基づき、全行的なリスク管理態勢の整備の一環として「リスク管理ポリシー」を制定し、管理のための組織体制を示すとともに、個別リスクに関するものを含むリスク管理の基本方針のほか、統合的リスク管理基準、個別リスクに関する管理基準を定めております。

当行は業務に内在する諸リスクについて管理・検討する組織として頭取を委員長とする「リスク管理委員会」を設置し、自己資本等で示される経営体力の範囲内で適切なリスクテイクを行って収益力の向上を図るとともに、その適切性を確保するための統合的リスク管理の実践と、ALM委員会、リスク管理委員会、取締役会等による検証・確認を行っております。

また、個別リスクを所管する業務部署では、取締役会等の適切な管理の下、定性的な観点からのリスク管理も行っております。

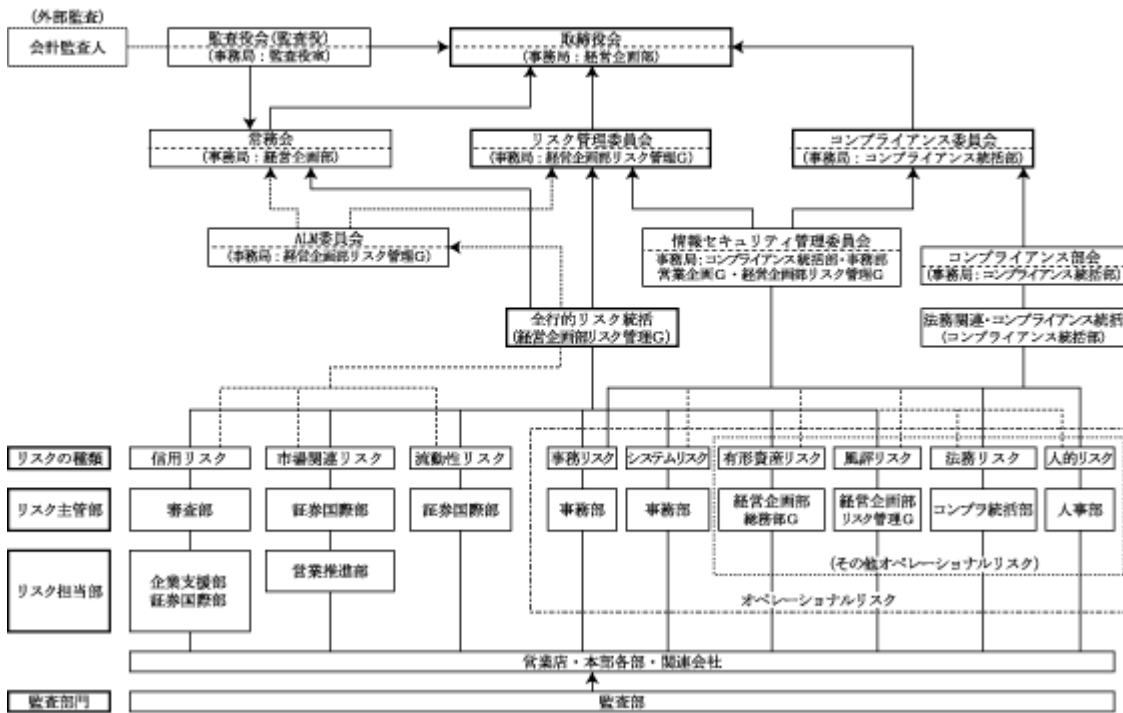
さらに、法令等遵守の徹底と企業倫理の確立による健全かつ公正な業務執行をチェックする組織として、同じく頭取を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置しており、この両委員会には、監査役を構成メンバーに組み入れ、これらの機能状況の継続的な監視を行うこととしております。

連結子会社については、「子会社・子法人・関連法人運営基準」を定め、管理の責任部署を経営企画部とし、3ヵ月ごとに連絡会議を開催するほか、連結子会社に所属する各種リスクは経営企画部リスク管理室にて総合的に管理する仕組みとしております。

当行の内部管理体制図

平成22年6月30日現在

(リスク管理/コンプライアンス管理/内部監査)



(注) 監査部は、当行の機構図にて取締役会直轄と定めております。

内部監査及び監査役監査、会計監査の状況

ア 内部監査

当行の内部管理体制の整備状況の確認を目的に、取締役会直轄の組織として監査部を設置し、本部、営業店など全ての業務執行を独自の立場で監査できる体制を構築するとともに、監査部は、監査役及び監査役会との連携を強化し、外部監査人との協議を緊密に行っております。監査部の人員は、提出日現在で担当の取締役部長を含め11名であります。

イ 監査役監査

当行は監査役制度を採用し、監査役会を設置しております。監査役会は、各年度策定する「監査計画書」の基本方針に取締役会に対する監査を最重要テーマの一つとして掲げ、全員が取締役会に出席し客観的な立場で発言を行っており、毎月開催する監査役会等において取締役等の職務の執行を検証しているほか、半期ごとの外部監査人との協議会や四半期ごとの内部監査部門との定例協議会を行い、監査機能の発揮に努めております。

ウ 会計監査

当行は会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査を新日本有限責任監査法人に委嘱しております。同監査法人及び当行監査に従事する業務執行社員と当行の間には特別な利害関係はありません。

会計監査業務を執行した公認会計士の氏名等については、次のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び継続監査年数

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
指定有限責任社員 業務執行社員	佐藤元治	新日本有限責任監査法人
	内納憲治	

継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 6名 会計士補等 8名 その他 2名

なお、当行の内部監査部署と監査役及び会計監査人は密接な連携を保ち、効率的な監査を実施するよう努めております。さらに、監査役会は、会計監査人と定例会合をもち、報告や意見交換を実施しております。

社外取締役及び社外監査役

当行は全監査役3名のうち2名は社外監査役であります。社外監査役2名は、いずれも長年の法曹界・県庁等の勤務経験から人格、識見のうえで当行監査役として適任であると判断しております。

加えて、社外監査役2名は、いずれも経営者や特定の株主等から独立した立場にあり、当行及び当行グループの出身者ではなく、当行との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はないことで、一般株主保護の観点から2名全員を独立役員に選任しております。

役員の報酬等の内容

当行では、取締役に対し総額で118百万円並びに常勤監査役に対し総額で19百万円及び社外監査役に対し総額で6百万円を報酬その他の職務遂行の対価として支払っております。

また、上記金額には当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額(取締役33百万円、常勤監査役5百万円、社外監査役2百万円)は含まれておりますが、使用人兼務取締役の使用人分給与53百万円は含まれておりません。

なお、株主総会にて承認された金額は、取締役に対しては年額120百万円以内、監査役に対しては年額24百万円以内とされております。(いずれも平成19年6月28日開催の第106期定時株主総会において決議されております。)また、承認された金額は基本報酬額であり、役員退職慰労引当金繰入額は含まれておりません。

ア 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数
当事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

	員数	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額		
			基本報酬	賞与	役員退職慰労 引当金繰入額
取締役	9	118	85		33
監査役	1	19	14		5
社外役員	2	6	4		2

イ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

ウ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項ありません。

エ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

特段定めておりません。

株式の保有状況

当連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

当行の保有する株式のうち、保有目的が純投資目的以外の目的の投資株式は53銘柄、その貸借対照表計上額は4,019百万円であります。

保有目的が純投資目的以外の目的の投資株式(みなし保有株式及び非上場株式を除く)のうち、当事業年度の貸借対照表計上額の大きい順の10銘柄は次のとおりであります。

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社福岡フィナンシャルグループ	1,703,000	604	同業態における情報交換のため
株式会社福岡中央銀行	1,334,000	537	システム共同化における情報交換のため
株式会社宮崎銀行	1,655,000	456	同業態における情報交換のため
株式会社西日本シティ銀行	1,338,000	335	同上
株式会社南日本銀行	1,503,000	323	システム共同化における情報交換のため
株式会社筑邦銀行	608,000	224	同業態における情報交換のため
株式会社第三銀行	765,000	190	同上
九州リース株式会社	739,000	188	業務ノウハウの被提供のため
株式会社豊和銀行	1,243,000	131	システム共同化における情報交換のため
株式会社徳島銀行	355,000	106	同業態における情報交換のため

保有目的が純投資目的である投資株式の貸借対照表計上額、受取配当金、売却損益及び評価損益

	当事業年度末			
	貸借対照表計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益 (百万円)
上場株式	8,248	166	40	505
非上場株式				

当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項ありません。

当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)
株式会社愛媛銀行	939,000	244

取締役の定数

当行の取締役は12名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当行は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

ア 自己株式の取得

当行は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

イ 剰余金の配当等の決定機関

当行は、株主への機動的な利益還元を行うことを目的として、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって中間配当をすることができる旨定款に定めております。

株主総会の特別決議の要件

当行は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とし、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

種類株式

当行は、資金調達を柔軟かつ機動的に行うための選択肢の多様化を図り、適切な資本政策を実行することを可能とするため、会社法第108条第1項第3号に定める内容(いわゆる議決権制限)について普通株式と異なる定めをした議決権のないA種優先株式を発行しております。単元株式数及び議決権の有無については下記のとおりであります。

なお、株式の保有又はその議決権行使について特記すべきことはありません。

株式の種類	単元株式数	議決権の有無
普通株式	1,000株	有
A種優先株式	1,000株	無

A種優先株式の内容については、「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況 (1) 株式等の状況 発行済株式」に記載しております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	37	2	37	2
連結子会社				
計	37	2	37	2

【その他重要な報酬の内容】

該当事項ありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度の非監査業務の内容は、内部統制の整備運用等助言業務であります。
当連結会計年度の非監査業務の内容は、金融商品の論点整理に関する業務であります。

【監査報酬の決定方針】

該当事項ありません。

第5 【経理の状況】

1 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

ただし、前連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)は改正前の連結財務諸表規則に基づき作成し、当連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)は改正後の連結財務諸表規則に基づき作成しております。

2 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

ただし、前事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)は改正前の財務諸表等規則に基づき作成し、当事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)は改正後の財務諸表等規則に基づき作成しております。

3 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)及び当連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)の連結財務諸表並びに前事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)及び当事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。

4 当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適正な財務報告が行われる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入するほか、新日本有限責任監査法人や第二地方銀行協会等外部団体が行う研修・セミナー等に積極的に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
現金預け金	7 11,244	7 17,084
コールローン	54,600	42,000
買入金銭債権	879	591
商品有価証券	1	0
有価証券	1, 7 91,977	1, 7 102,984
貸出金	2, 3, 4, 5, 6, 8 384,098	2, 3, 4, 5, 6, 8 392,633
リース債権及びリース投資資産	4,183	4,178
その他資産	7 2,172	7 2,545
有形固定資産	10, 11 14,765	10, 11 14,484
建物	4,719	4,714
土地	9 8,134	9 8,745
建設仮勘定	774	-
その他の有形固定資産	1,137	1,024
無形固定資産	485	417
ソフトウェア	394	332
のれん	4	4
リース資産	25	19
その他の無形固定資産	60	61
繰延税金資産	5,935	4,961
支払承諾見返	14 1,452	14 1,233
貸倒引当金	6,928	9,544
資産の部合計	564,866	573,570
負債の部		
預金	7 540,457	7 537,097
借入金	12 1,283	12 1,265
外国為替	0	1
社債	13 1,000	13 1,000
その他負債	2,917	3,265
退職給付引当金	1,709	1,794
役員退職慰労引当金	282	322
睡眠預金払戻損失引当金	185	223
偶発損失引当金	40	66
再評価に係る繰延税金負債	9 1,423	9 1,423
支払承諾	14 1,452	14 1,233
負債の部合計	550,751	547,692

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
純資産の部		
資本金	5,752	12,252
資本剰余金	4,344	10,844
利益剰余金	9,890	1,431
自己株式	109	114
株主資本合計	19,879	24,414
その他有価証券評価差額金	7,640	497
繰延ヘッジ損益	4	0
土地再評価差額金	9, 1,519	9, 1,528
評価・換算差額等合計	6,124	1,030
少数株主持分	360	433
純資産の部合計	14,114	25,878
負債及び純資産の部合計	564,866	573,570

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
経常収益	16,247	15,712
資金運用収益	12,104	11,476
貸出金利息	10,597	10,272
有価証券利息配当金	1,368	1,158
コールローン利息	121	36
預け金利息	3	0
その他の受入利息	14	9
役務取引等収益	1,735	1,797
その他業務収益	2,114	2,164
その他経常収益	292	273
経常費用	21,404	22,567
資金調達費用	1,661	1,291
預金利息	1,631	1,206
譲渡性預金利息	0	-
コールマネー利息	0	-
借入金利息	16	40
社債利息	2	33
その他の支払利息	12	10
役務取引等費用	1,092	1,073
その他業務費用	2,352	2,957
営業経費	8,851	8,555
その他経常費用	7,447	8,690
貸倒引当金繰入額	6,326	5,650
その他の経常費用	1,121	3,039
経常損失()	5,157	6,854
特別利益	0	1
固定資産処分益	-	0
償却債権取立益	0	0
特別損失	7	11
固定資産処分損	7	11
税金等調整前当期純損失()	5,163	6,865
法人税、住民税及び事業税	150	105
過年度法人税等	20	-
法人税等調整額	1,212	1,273
法人税等合計	1,040	1,378
少数株主利益	18	73
当期純損失()	4,140	8,317

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	5,752	5,752
当期変動額		
新株の発行	-	6,500
当期変動額合計	-	6,500
当期末残高	5,752	12,252
資本剰余金		
前期末残高	4,344	4,344
当期変動額		
新株の発行	-	6,500
自己株式の処分	-	0
当期変動額合計	-	6,499
当期末残高	4,344	10,844
利益剰余金		
前期末残高	14,297	9,890
当期変動額		
剰余金の配当	265	132
当期純損失()	4,140	8,317
自己株式の処分	0	-
土地再評価差額金の取崩	-	8
当期変動額合計	4,406	8,458
当期末残高	9,890	1,431
自己株式		
前期末残高	80	109
当期変動額		
自己株式の取得	29	6
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	28	5
当期末残高	109	114
株主資本合計		
前期末残高	24,314	19,879
当期変動額		
新株の発行	-	13,000
剰余金の配当	265	132
当期純損失()	4,140	8,317
自己株式の取得	29	6
自己株式の処分	0	0
土地再評価差額金の取崩	-	8
当期変動額合計	4,434	4,535
当期末残高	19,879	24,414

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	1,565	7,640
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,074	7,142
当期変動額合計	6,074	7,142
当期末残高	7,640	497
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	10	4
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5	3
当期変動額合計	5	3
当期末残高	4	0
土地再評価差額金		
前期末残高	1,519	1,519
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	8
当期変動額合計	-	8
当期末残高	1,519	1,528
評価・換算差額等合計		
前期末残高	56	6,124
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,068	7,155
当期変動額合計	6,068	7,155
当期末残高	6,124	1,030
少数株主持分		
前期末残高	343	360
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	16	73
当期変動額合計	16	73
当期末残高	360	433
純資産合計		
前期末残高	24,601	14,114
当期変動額		
新株の発行	-	13,000
剰余金の配当	265	132
当期純損失（ ）	4,140	8,317
自己株式の取得	29	6
自己株式の処分	0	0
土地再評価差額金の取崩	-	8
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,051	7,228
当期変動額合計	10,486	11,763
当期末残高	14,114	25,878

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失()	5,163	6,865
減価償却費	746	620
のれん償却額	0	0
貸倒引当金の増減()	626	2,615
役員賞与引当金の増減額(は減少)	13	-
退職給付引当金の増減額(は減少)	67	93
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	17	40
睡眠預金払戻損失引当金の増減()	79	38
偶発損失引当金の増減額(は減少)	36	25
資金運用収益	12,104	11,476
資金調達費用	1,661	1,291
有価証券関係損益()	1,139	3,661
為替差損益(は益)	6	5
固定資産処分損益(は益)	7	10
貸出金の純増()減	5,364	8,535
預金の純増減()	7,962	3,957
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	187	17
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	100	72
コールローン等の純増()減	14,854	12,888
外国為替(負債)の純増減()	7	1
リース債権及びリース投資資産の純増()減	114	4
資金運用による収入	11,976	11,429
資金調達による支出	1,324	1,491
その他	569	483
小計	3,657	927
法人税等の支払額	105	187
法人税等の還付額	483	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,279	740
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	52,287	49,182
有価証券の売却による収入	21,180	19,335
有価証券の償還による収入	33,461	22,446
有形固定資産の取得による支出	188	218
有形固定資産の除却による支出	2	2
無形固定資産の取得による支出	170	85
有形固定資産の売却による収入	-	15
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,992	7,692

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入れによる収入	1,000	-
劣後特約付社債の発行による収入	1,000	-
株式の発行による収入	-	13,000
配当金の支払額	265	132
少数株主への配当金の支払額	1	1
自己株式の取得による支出	29	6
自己株式の売却による収入	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,704	12,860
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	416	5,908
現金及び現金同等物の期首残高	10,389	10,806
現金及び現金同等物の期末残高	10,806	16,714

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社3社 主要な連結子会社は、「第1企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。	(1) 連結子会社3社 同左
	(2) 非連結子会社 みやざき太陽チャレンジファンド 投資事業有限責任組合 JAIC-みやざき太陽1号投資事業有限責任組合 非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及び繰延ヘッジ損益(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。	(2) 非連結子会社 同左
2 持分法の適用に関する事項	(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。	(1) 持分法適用の非連結子会社 同左
	(2) 持分法適用の関連会社 該当ありません。	(2) 持分法適用の関連会社 同左
	(3) 持分法非適用の非連結子会社 みやざき太陽チャレンジファンド 投資事業有限責任組合 JAIC - みやざき太陽1号投資事業有限責任組合 持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及び繰延ヘッジ損益(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。	(3) 持分法非適用の非連結子会社 同左
	(4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。	(4) 持分法非適用の関連会社 同左
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社の決算日は次のとおりであります。 3月末日 3社	同左
4 会計処理基準に関する事項	(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。	(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 同左

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については、移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社出資金については、移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式及び受益証券については、連結会計年度末前1ヵ月の市場価格等の平均に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、債券については、連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p>	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については、移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社出資金については、移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式及び受益証券については、連結会計年度末前1ヵ月の市場価格等の平均に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、債券については、連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p>
	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法による評価といたします。</p>	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同左</p>
	<p>(4) 減価償却の方法 有形固定資産(リース資産を除く) 当行の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建 物：15年～50年 その他：5年～6年 連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。</p>	<p>(4) 減価償却の方法 有形固定資産(リース資産を除く) 同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
	<p>無形固定資産(リース資産を除く) 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。</p> <p>リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、零としております。</p>	<p>無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>リース資産 同左</p>
	(5) 繰延資産の処理方法 社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。	(5) 繰延資産の処理方法 株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。
	<p>(6) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は9,466百万円であります。</p>	<p>(6) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は10,387百万円であります。</p>

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。	連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。
	(7) 役員賞与引当金の計上基準 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。なお、当連結会計年度は該当ありません。	(7) 役員賞与引当金の計上基準 同左
	(8) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務 その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理 数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理 なお、会計基準変更時差異(1,202百万円)については、15年による按分額を費用処理しております。	(8) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務 その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理 数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理 なお、会計基準変更時差異(1,202百万円)については、15年による按分額を費用処理しております。 (会計方針の変更) 当連結会計年度末から「『退職給付に係る会計基準』の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号平成20年7月31日)を適用しております。 なお、従来の方法による割引率と同一の割引率を使用することとなったため、当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。
	(9) 役員退職慰労引当金の計上基準 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。	(9) 役員退職慰労引当金の計上基準 同左

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	(10)睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。	(10)睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 同左
	(11)偶発損失引当金の計上基準 偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度に伴う負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。	(11)偶発損失引当金の計上基準 同左
	(12)外貨建資産・負債の換算基準 当行の外貨建資産・負債については、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。	(12)外貨建資産・負債の換算基準 同左
	(13)リース取引の処理方法 (借手側) 当行及び連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうちリース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っております。 (貸手側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	(13)リース取引の処理方法 (借手側) 同左 (貸手側) 同左
	(14)収益及び費用の計上基準 ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準 リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。	(14)収益及び費用の計上基準 ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準 同左

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	(15)重要なヘッジ会計の方法 当行は預金、貸出金の一部につき、金利リスクの回避の手段として、金利スワップ取引を行っており、金利スワップの特例処理及び繰延ヘッジによる会計処理を行っております。また、ヘッジの有効性の評価につきましては、特例処理につきましては特例処理の要件の判定をもって有効性の判定に代え、また繰延ヘッジにつきましては個別に有効性の判定を行っております。	(15)重要なヘッジ会計の方法 同左
	(16)消費税等の会計処理 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	(16)消費税等の会計処理 同左
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左
6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項	20年間の定額法により償却を行っております。	同左
7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。	同左

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年 3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年 4月 1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。</p> <p>これにより、貸手側においては、従来の方法に比べ当連結会計年度の経常損失及び税金等調整前当期純損失は、それぞれ11百万円減少しております。なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。また、「その他資産」は4,183百万円減少し、「リース債権及びリース投資資産」は同額増加しております。</p> <p>借手側においては、従来の方法に比べ「無形固定資産」中のリース資産は25百万円、「その他負債」中のリース債務は同額増加しております。なお、これによる損益に与える影響は軽微であります。</p>	<p>(金融商品に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度末から「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成20年 3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号平成20年 3月10日)を適用しております。</p> <p>これにより、従来の方法に比べ、経常損失及び税金等調整前当期純損失は、それぞれ23百万円減少しております。なお、これによる連結貸借対照表に与える影響は軽微であります。</p>

【追加情報】

前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<p>(その他有価証券に係る時価の算定方法の一部変更)</p> <p>変動利付国債の時価については、従来、市場価格をもって連結貸借対照表計上額としておりましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当連結会計年度末においては、合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって連結貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」は819百万円増加、「繰延税金資産」は330百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は489百万円増加しております。</p> <p>変動利付国債の合理的に算定された価額は、ブローカーから入手した理論価格としております。当該価格は、国債の将来の各利払い及び償還時のキャッシュ・フローをフォワードレートで割り引いた現在価値(コンベクシティ調整後)と変動利付国債に係るゼロ・フロア・オプション価値の合計であり、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主な価格決定変数であります。</p>	

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)								
<p>1 有価証券には、非連結子会社の出資金344百万円を含んでおります。</p> <p>2 貸出金のうち、破綻先債権額は1,519百万円、延滞債権額は9,184百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は 百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は3,806百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は14,511百万円であります。</p> <p>なお、上記2 から5 に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は5,080百万円であります。</p> <p>7 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>有価証券</td> <td>397百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0"> <tr> <td>預金</td> <td>401百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券8,343百万円及び預け金3百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は108百万円でありす。</p>	有価証券	397百万円	預金	401百万円	<p>1 有価証券には、非連結子会社の出資金334百万円を含んでおります。</p> <p>2 貸出金のうち、破綻先債権額は1,153百万円、延滞債権額は15,736百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は43百万円あります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は2,082百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は19,016百万円あります。</p> <p>なお、上記2 から5 に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は4,259百万円であります。</p> <p>7 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>有価証券</td> <td>364百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0"> <tr> <td>預金</td> <td>324百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券8,545百万円及び預け金3百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は108百万円でありす。</p>	有価証券	364百万円	預金	324百万円
有価証券	397百万円								
預金	401百万円								
有価証券	364百万円								
預金	324百万円								

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
<p>8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、12,797百万円であります。このうち契約残存期間が一年以内のものが12,703百万円、一年超のものが94百万円であります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法に基づいて、合理的な調整を行って算出。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 2,507百万円</p> <p>10 有形固定資産の減価償却累計額 6,611百万円 11 有形固定資産の圧縮記帳額 560百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 百万円) 12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金1,000百万円が含まれております。 13 社債は、劣後特約付社債1,000百万円であります。 14 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は3,190百万円であります。</p>	<p>8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、12,221百万円であります。このうち契約残存期間が一年以内のものが12,168百万円、一年超のものが52百万円であります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法に基づいて、合理的な調整を行って算出。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 2,567百万円</p> <p>10 有形固定資産の減価償却累計額 6,709百万円 11 有形固定資産の圧縮記帳額 560百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 百万円) 12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金1,000百万円が含まれております。 13 社債は、劣後特約付社債1,000百万円であります。 14 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は2,140百万円であります。</p>

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
1 その他の経常費用には、株式等償却700百万円を含んでおります。	1 その他の経常費用には、株式等償却2,659百万円を含んでおります。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	53,424			53,424	
合計	53,424			53,424	
自己株式					
普通株式	179	74	1	252	(注)
合計	179	74	1	252	

(注) 単元未満株式の買取りによる増加及び単元未満株式の買増し請求による減少であります。

2 配当に関する事項

(1) 当連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	133	2.50	平成20年3月31日	平成20年6月30日
平成20年11月14日 取締役会	普通株式	133	2.50	平成20年9月30日	平成20年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の 総額(百万円)	配当の原資	1株当たりの 金額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	132	利益剰余金	2.50	平成21年3月31日	平成21年6月29日

当連結会計年度(自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	概要
発行済株式					
普通株式	53,424			53,424	
A種優先株式		26,000		26,000	(注) 1
合計	53,424	26,000		79,424	
自己株式					
普通株式	252	20	0	272	(注) 2
合計	252	20	0	272	

(注) 1 A種優先株式の増加は、株式の発行によるものです。

2 普通株式の自己株式の増減は、単元未満株式の買取りによる増加及び単元未満株式の買増し請求等による減少であります。

2 配当に関する事項

(1) 当連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年 6月26日 定時株主総会	普通株式	132	2.50	平成21年 3月31日	平成21年 6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の 総額(百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年 6月29日 定時株主総会	普通株式	132	利益剰余金	2.50	平成22年 3月31日	平成22年 6月30日
平成22年 6月29日 定時株主総会	A種優先株式	0	利益剰余金	0.023	平成22年 3月31日	平成22年 6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係 平成21年 3月31日現在 現金預け金勘定 11,244百万円 預け金(日銀預け金を除く) 438百万円 <u>現金及び現金同等物 10,806百万円</u>	1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係 平成22年 3月31日現在 現金預け金勘定 17,084百万円 預け金(日銀預け金を除く) 369百万円 <u>現金及び現金同等物 16,714百万円</u>

[次へ](#)

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)																																																																																				
<p>ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (借手側)</p> <p>リース資産の内容 無形固定資産 ソフトウェアであります。 リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項 (4)減価償却の方法」に 記載のとおりであります。</p> <p>(貸手側)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">リース料債権部分の金額</td> <td style="text-align: right;">4,760百万円</td> </tr> <tr> <td>見積残存価額部分の金額</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>受取利息相当額</td> <td style="text-align: right;">573百万円</td> </tr> </table> <p>リース料債権部分の金額の回収予定額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">1,493百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超 2年以内</td> <td style="text-align: right;">1,209百万円</td> </tr> <tr> <td>2年超 3年以内</td> <td style="text-align: right;">942百万円</td> </tr> <tr> <td>3年超 4年以内</td> <td style="text-align: right;">629百万円</td> </tr> <tr> <td>4年超 5年以内</td> <td style="text-align: right;">323百万円</td> </tr> <tr> <td>5年超</td> <td style="text-align: right;">161百万円</td> </tr> </table> <p>なお、平成20年 3月31日以前に取引が開始した所有権 移転外ファイナンス・リース取引については、前連 結会計年度末日における固定資産の適正な帳簿価額 (減価償却累計額控除後)をリース投資資産の当期首 の価額として計上しております。これにより、リース 取引を主たる事業とする連結子会社において、原則 的な処理を行った場合に比べ、税金等調整前当期純 損失は167百万円増加しております。</p> <p>(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を 行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引 (借手側)</p> <p>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額 及び年度末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">取得価額相当額</td> </tr> <tr> <td style="width: 80%;">有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">288百万円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">288百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">減価償却累計額相当額</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">110百万円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">110百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">年度末残高相当額</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">177百万円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">177百万円</td> </tr> </table>	リース料債権部分の金額	4,760百万円	見積残存価額部分の金額	百万円	受取利息相当額	573百万円	1年以内	1,493百万円	1年超 2年以内	1,209百万円	2年超 3年以内	942百万円	3年超 4年以内	629百万円	4年超 5年以内	323百万円	5年超	161百万円	取得価額相当額		有形固定資産	288百万円	無形固定資産	百万円	合計	288百万円	減価償却累計額相当額		有形固定資産	110百万円	無形固定資産	百万円	合計	110百万円	年度末残高相当額		有形固定資産	177百万円	無形固定資産	百万円	合計	177百万円	<p>ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (借手側)</p> <p>リース資産の内容 無形固定資産 同左 リース資産の減価償却の方法 同左</p> <p>(貸手側)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">リース料債権部分の金額</td> <td style="text-align: right;">4,729百万円</td> </tr> <tr> <td>見積残存価額部分の金額</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>受取利息相当額</td> <td style="text-align: right;">546百万円</td> </tr> </table> <p>リース料債権部分の金額の回収予定額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">1,487百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超 2年以内</td> <td style="text-align: right;">1,246百万円</td> </tr> <tr> <td>2年超 3年以内</td> <td style="text-align: right;">937百万円</td> </tr> <tr> <td>3年超 4年以内</td> <td style="text-align: right;">611百万円</td> </tr> <tr> <td>4年超 5年以内</td> <td style="text-align: right;">300百万円</td> </tr> <tr> <td>5年超</td> <td style="text-align: right;">144百万円</td> </tr> </table> <p>なお、平成20年 3月31日以前に取引が開始した所有権 移転外ファイナンス・リース取引については、平成 20年 4月 1日以後に開始する連結会計期間の直前の 連結会計年度の末日における固定資産の適正な帳簿 価額(減価償却累計額控除後)を平成20年 4月 1日以 後に開始する連結会計期間の開始日におけるリース 投資資産の価額として計上しております。これによ り、リース取引を主たる事業とする連結子会社にお いて、原則的な処理を行った場合に比べ、税金等調整 前当期純損失は142百万円増加しております。</p> <p>(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を 行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引 (借手側)</p> <p>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額 及び年度末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">取得価額相当額</td> </tr> <tr> <td style="width: 80%;">有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">288百万円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">288百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">減価償却累計額相当額</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">120百万円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">120百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">年度末残高相当額</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">167百万円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">167百万円</td> </tr> </table>	リース料債権部分の金額	4,729百万円	見積残存価額部分の金額	百万円	受取利息相当額	546百万円	1年以内	1,487百万円	1年超 2年以内	1,246百万円	2年超 3年以内	937百万円	3年超 4年以内	611百万円	4年超 5年以内	300百万円	5年超	144百万円	取得価額相当額		有形固定資産	288百万円	無形固定資産	百万円	合計	288百万円	減価償却累計額相当額		有形固定資産	120百万円	無形固定資産	百万円	合計	120百万円	年度末残高相当額		有形固定資産	167百万円	無形固定資産	百万円	合計	167百万円
リース料債権部分の金額	4,760百万円																																																																																				
見積残存価額部分の金額	百万円																																																																																				
受取利息相当額	573百万円																																																																																				
1年以内	1,493百万円																																																																																				
1年超 2年以内	1,209百万円																																																																																				
2年超 3年以内	942百万円																																																																																				
3年超 4年以内	629百万円																																																																																				
4年超 5年以内	323百万円																																																																																				
5年超	161百万円																																																																																				
取得価額相当額																																																																																					
有形固定資産	288百万円																																																																																				
無形固定資産	百万円																																																																																				
合計	288百万円																																																																																				
減価償却累計額相当額																																																																																					
有形固定資産	110百万円																																																																																				
無形固定資産	百万円																																																																																				
合計	110百万円																																																																																				
年度末残高相当額																																																																																					
有形固定資産	177百万円																																																																																				
無形固定資産	百万円																																																																																				
合計	177百万円																																																																																				
リース料債権部分の金額	4,729百万円																																																																																				
見積残存価額部分の金額	百万円																																																																																				
受取利息相当額	546百万円																																																																																				
1年以内	1,487百万円																																																																																				
1年超 2年以内	1,246百万円																																																																																				
2年超 3年以内	937百万円																																																																																				
3年超 4年以内	611百万円																																																																																				
4年超 5年以内	300百万円																																																																																				
5年超	144百万円																																																																																				
取得価額相当額																																																																																					
有形固定資産	288百万円																																																																																				
無形固定資産	百万円																																																																																				
合計	288百万円																																																																																				
減価償却累計額相当額																																																																																					
有形固定資産	120百万円																																																																																				
無形固定資産	百万円																																																																																				
合計	120百万円																																																																																				
年度末残高相当額																																																																																					
有形固定資産	167百万円																																																																																				
無形固定資産	百万円																																																																																				
合計	167百万円																																																																																				

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<ul style="list-style-type: none"> ・ 未経過リース料年度末残高相当額 <ul style="list-style-type: none"> 1年内 9百万円 1年超 167百万円 合計 177百万円 (注) 取得価額相当額及び未経過リース料年度末残高相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。 ・ 支払リース料及び減価償却費相当額 <ul style="list-style-type: none"> 支払リース料 14百万円 減価償却費相当額 14百万円 ・ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 (貸手側) 該当事項ありません。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 未経過リース料年度末残高相当額 <ul style="list-style-type: none"> 1年内 9百万円 1年超 158百万円 合計 167百万円 (注) 取得価額相当額及び未経過リース料年度末残高相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。 ・ 支払リース料及び減価償却費相当額 <ul style="list-style-type: none"> 支払リース料 9百万円 減価償却費相当額 9百万円 ・ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 (貸手側) 該当事項ありません。

(金融商品関係)

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、貸出を中心とした金融サービス事業を行っており、また有価証券への投資を行っています。これらの事業を行うため、市場の状況や長短のバランスを調整して、顧客からの預金によって資金調達を行っています。このように、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、当行では、資産及び負債の総合的管理(ALM)を行っています。その一環として、デリバティブ取引も行っています。

また、当行の一部の連結子会社には、リース業務を行う子会社や有価証券を保有する子会社があります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内の取引先及び個人に対する貸出金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。当期の連結決算日現在における貸出金のうち、18.4%は各種サービス業に対するものであり、当該各種サービス業を巡る経済環境等の状況の変化により、契約条件に従った債務履行がなされない可能性があります。また、有価証券は、主に株式、債券、投資信託及び組合出資金であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。なお、その他有価証券には、リスクが高いものとして、流動性に乏しい外国証券(デリバティブが内包されている仕組債券)1,291百万円が含まれております。

借入金及び社債は、一定の環境の下で当行グループが市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

また、長期固定金利貸出金及び預金は金利の変動リスクに晒されておりますが、一部は金利スワップ取引を行うことにより当該リスクを回避しております。当行では、この金利スワップ取引をヘッジ手段として、ヘッジ対象である貸出金及び預金に金利スワップの特例処理を行っているものがあります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当行グループは、当行の与信に関する諸規定及び信用リスクに関する方針、基準に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応など、与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業店のほか審査管理本部により行われ、また、定期的に常務会や取締役会を開催し、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、監査部がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、証券国際部及び経営企画部リスク管理室において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

市場リスクの管理

イ．金利リスクの管理

当行グループは、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。リスク管理ポリシーにおいて、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM委員会及びリスク管理委員会において実施状況の把握の確認、今後の対応等の協議を行っております。日常的には経営企画部リスク管理室において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、四半期ベースでリスク管理委員会に報告しております。なお、ALMにより、金利の変動リスクをヘッジするための金利スワップ等のデリバティブ取引も行っております。

ロ．為替リスクの管理

当行グループは、為替の変動リスクに関して、マッチングを基本とし、外国為替のエクスポージャーを極力抑えることとしております。

ハ．価格変動リスクの管理

有価証券を含む投資商品の保有については、取締役会の監督の下、資金運用規定に従い行われております。運用は証券国際部において行っており、保有限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

ニ．デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価に関する部門を分離し内部牽制を確立するとともに、円金利スワップ取引規定及びヘッジ取引管理基準に基づき実施されております。

ホ．市場リスクに係る定量的情報

当行グループにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「貸出金」、「有価証券」のその他有価証券に分類される債券、「銀行業における預金」、「長期借入金」、「社債」、「デリバティブ取引」のうち金利スワップ取引であります。当行グループでは、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた当面1年間の損益に与える影響額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。当該影響額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債を固定金利群と変動金利群に分けて、それぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。金利以外のすべてのリスク変数が一定であることを仮定し、平成22年3月31日現在、指標となる金利が100ベース・ポイント(1.00%)上昇したものと想定した場合には、税金等調整前当期純利益が159百万円減少するものと把握しております。当該影響額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当行グループは、ALMを通して、適時にグループ全体の資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注)2参照)。

また、借入金、外国為替及び社債については総資産に対する割合が低く、重要性が乏しいため記載を省略しております。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	17,084	17,084	
(2) コールローン及び買入手形	42,000	42,000	
(3) 買入金銭債権	591	591	
(4) 商品有価証券	0	0	
(5) 有価証券			
満期保有目的の債券	9,967	9,344	623
その他有価証券	91,398	91,398	
(6) 貸出金	392,633		
貸倒引当金(*1)	9,399		
	383,234	392,344	9,110
(7) リース債権及びリース投資資産	4,178	4,543	364
資産計	548,455	557,304	8,851
(1) 預金	537,097	538,320	1,223
負債計	537,097	538,320	1,223
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	137	137	
ヘッジ会計が適用されているもの	(1)	(1)	
デリバティブ取引計	136	136	

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のあ
る預け金については、預入期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価
値を算定しております。

(2) コールローン及び買入手形

これらは、残存期間が短期間(3ヶ月以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価として
おります。

(3) 買入金銭債権

買入金銭債権については、ブローカーから提示された価格によっております。

(4) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、情報ベンダーより取得した価格によっておりま
す。

(5) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表さ
れている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、当該債権の信用リスク区分に応じたデフォルト率、保全率等を勘案した元利金キャッシュ・フロー
をリスク・フリー・レートで割り引いた現在価値を時価としております。

変動利付国債の時価については、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、引き続き市場価格を時価とみなせない状態にあ
ると判断し、当連結会計年度末においては、合理的に算定された価額をもって連結対照表計上額としております。これによ
り、市場価格をもって連結貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」は692百万円増加、「繰延税金資産」は279百万
円減少、「その他有価証券評価差額金」は413百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、ブローカーから入手した理論価格としております。当該価格は、国債の将来
の各利払い及び償還時のキャッシュ・フローをフォワードレートで割り引いた現在価値(コンベクシティ調整後)と変動利
付国債に係るゼロ・フロア・オプション価値の合計であり、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主な価格決定
変数であります。

(6) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なってい
ない限り、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格を時価としております。一方、固定金利によるものは、貸
出金債権ごとに、当該債権の信用リスク区分に応じたデフォルト率、保全率等を勘案した元利金キャッシュ・フローをリス
ク・フリー・レートで割り引いた現在価値を時価としております。なお、残存期間が短期間(3ヶ月以内)のものは、時価は
帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保
及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額
から現在の貸倒見積額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見
込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

(7) リース債権及びリース投資債権

リース債権及びリース投資資産は、リース債権及びリース投資資産ごとに、当該債権の信用リスク区分に応じたデフォ
ルト率を勘案した元利金キャッシュ・フローをリスク・フリー・レートで割り引いた現在価値を時価としております。

負債

(1) 預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。なお、預入期間が短期間(3ヶ月以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(5) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式(*1)(*2)	547
組合出資金(*3)	1,071
合計	1,619

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(*2) 当連結会計年度において、非上場株式について111百万円減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	3,648	7				
コールローン及び買入手形	42,000					
買入金銭債権						591
有価証券	13,729	14,988	21,450	6,005	21,515	9,211
満期保有目的の債券	1,400	1,190	150		494	6,732
うち国債						
地方債						
社債	1,400	1,190	150		494	
外国証券						6,732
その他有価証券のうち満期があるもの	12,329	13,798	21,300	6,005	21,021	2,478
うち国債	1,762		5,015	4,364	18,264	1,065
地方債	2,381	602	1,620	99	552	
社債	6,714	9,322	13,473	960	1,671	553
外国証券	1,203	3,289			481	809
貸出金(*)	82,786	63,650	51,028	40,507	54,073	79,467
合計	142,164	78,645	72,478	46,513	75,589	89,270

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない291百万円、期間の定めのないもの20,827百万円は含めておりません。

(注4) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	462,451	59,976	14,668			
合計	462,451	59,976	14,668			

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

[次へ](#)

(有価証券関係)

- 1 連結貸借対照表の「有価証券」について記載しております。なお、前連結会計年度末については連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」が含まれており、当連結会計年度末については連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」及び「買入金銭債権」が含まれております。
- 2 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

前連結会計年度

1 売買目的有価証券(平成21年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
売買目的有価証券	1	

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成21年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債					
地方債					
短期社債					
社債	1,193	1,177	16	3	19
その他	7,032	6,138	894		894
合計	8,225	7,315	910	3	914

- (注) 1 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。
2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価のあるもの(平成21年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	15,978	10,869	5,109	136	5,246
債券	54,579	54,908	328	502	174
国債	28,065	28,392	326	341	14
地方債	3,209	3,265	56	56	
短期社債					
社債	23,305	23,249	55	104	159
その他	15,872	12,936	2,936	2	2,938
合計	86,431	78,713	7,717	641	8,359

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、株式及び受益証券については当連結会計年度末前1ヵ月の市場価格等の平均に基づく時価、債券については当連結決算日の市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものと判断したものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。当連結会計年度における減損処理額は、561百万円(すべて株式)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得価額に比べて50%以上下落したものを全てとすることに加え、同30%以上50%未満のものは格付け機関の格付け等を基に「著しい下落」の判断を行っております。

(追加情報)

変動利付国債の時価については、従来、市場価格をもって連結貸借対照表計上額としておりましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当連結会計年度末においては、合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって連結貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」は819百万円増加、「評価差額」は819百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、ブローカーから入手した理論価格としております。当該価格は、国債の将来の各利払い及び償還時のキャッシュ・フローをフォワードレートで割り引いた現在価値(コンベクシティ調整後)と変動利付国債に係るゼロ・フロア・オプション価値の合計であり、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主な価格決定変数であります。

4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項ありません。

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	19,825	107	231

6 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額(平成21年3月31日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	
非上場外国証券	500
非上場国内債	3,190
子会社等株式等	344
その他有価証券	
非上場株式	521
非上場国内債	150
その他の証券	332

7 保有目的を変更した有価証券

該当事項ありません。

8 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成21年3月31日現在)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
債券	19,120	21,249	16,389	2,682
国債	10,219	2,189	13,951	2,031
地方債	907	2,358		
短期社債				
社債	7,993	16,701	2,437	650
その他	2,040	5,573	2,285	7,572
合計	21,160	26,823	18,675	10,254

当連結会計年度

1 売買目的有価証券(平成22年3月31日現在)

	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	0

2 満期保有目的の債券(平成22年3月31日現在)

(単位:百万円)

	種類	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	社債	1,244	1,264	19
	外国証券	232	416	184
	小計	1,477	1,681	203
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	社債	1,990	1,960	29
	外国証券	6,500	5,702	798
	小計	8,490	7,662	827
合計		9,967	9,344	623

3 その他有価証券(平成22年3月31日現在)

(単位:百万円)

	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	2,472	2,085	387
	債券	54,774	53,762	1,011
	国債	22,494	21,885	608
	地方債	4,159	4,125	33
	社債	28,120	27,750	369
	外国証券	2,015	2,000	14
	その他	411	410	1
	小計	59,673	58,258	1,415
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	9,244	10,567	1,322
	債券	13,652	13,701	49
	国債	7,978	8,008	29
	地方債	1,097	1,099	2
	社債	4,575	4,593	17
	外国証券	3,769	3,999	229
	その他	5,649	6,322	672
	小計	32,316	34,590	2,273
合計		91,990	92,848	857

4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
該当ありません。

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(単位：百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	1,570	70	100
債券	17,283	80	1
国債	15,073	56	1
地方債	401	1	
社債	1,808	22	
その他	163	1	
合計	19,017	152	101

6 保有目的を変更した有価証券
該当ありません。

7 減損処理を行った有価証券

その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度における減損処理額は、3,712百万円(うち株式2,659百万円、その他の証券1,052百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得価額に比べて50%以上下落したものを全てとすることに加え、同30%以上50%未満のものは格付け機関の格付け等を基に「著しい下落」の判断を行っております。

[前へ](#) [次へ](#)

(金銭の信託関係)

前連結会計年度(平成21年3月31日現在)及び当連結会計年度(平成22年3月31日現在)ともに該当事項ありません。

(その他有価証券評価差額金)

前連結会計年度

その他有価証券評価差額金(平成21年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	7,717
その他有価証券	7,717
その他の金銭の信託	
(+)繰延税金資産	77
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	7,640
(-)少数株主持分相当額	
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	
その他有価証券評価差額金	7,640

当連結会計年度

その他有価証券評価差額金(平成22年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	876
その他有価証券	876
その他の金銭の信託	
(+)繰延税金資産	379
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	497
(-)少数株主持分相当額	
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	
その他有価証券評価差額金	497

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度

1 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

当行が利用しているデリバティブ取引は、通貨関連では為替予約取引、金利関連では金利スワップ取引であります。

(2) 取引方針・利用目的

当行は、顧客との為替取引に係るリスクをヘッジする目的で為替予約取引を利用しております。また、固定金利貸出・預金において将来の金利上昇が利鞘に及ぼす影響を回避する目的で金利スワップを利用しております。

金利スワップにつきましては特例処理及び繰延ヘッジによる会計処理を行っており、ヘッジの有効性の評価につきましては、特例処理につきましては特例処理の要件の判定をもって有効性の判定に代え、また繰延ヘッジにつきましては個別に有効性の判定を行っております。

(3) 各種リスクの内容

当行が利用している為替予約取引、また固定金利支払・変動金利受取及び変動金利支払・固定金利受取の金利スワップ取引は、信用リスクおよび市場リスクを有しております。

信用リスクに関しましては、当行のデリバティブ取引の契約先は、いずれも信用度の高い金融機関等であり、取引相手方の契約不履行によるリスクは殆どないものと考えております。また、市場リスクに関しましては、デリバティブ取引の殆どがヘッジ目的であり、リスク量は極めて限られたものとなっています。

(4) リスク管理体制

当行が利用しているデリバティブ取引は、社内規定に基づき行っております。規定には、デリバティブ取引の業務範囲、権限、限度枠等および取引の報告ルールが定められており、各種リスク状況は証券国際部および経営企画部で管理し、毎月取締役会にて報告いたしております。

2 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引(平成21年3月31日現在)

金利スワップを行っておりますが、ヘッジ会計を適用しておりますので注記の対象から除いております。

(2) 通貨関連取引(平成21年3月31日現在)

	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建				
	買建				
	通貨オプション				
店頭	売建				
	買建				
	通貨スワップ				
	為替予約				
	売建				
	買建	19,579		8	8
	通貨オプション				
	売建				
買建					
その他					
売建					
買建					
	合計			8	8

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成21年3月31日現在)

該当事項ありません。

(4) 債券関連取引(平成21年3月31日現在)

該当事項ありません。

(5) 商品関連取引(平成21年3月31日現在)

該当事項ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成21年3月31日現在)

該当事項ありません。

当連結会計年度

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引(平成22年3月31日現在)

該当事項ありません。

(2) 通貨関連取引(平成22年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建				
	買建				
	通貨オプション				
店頭	売建				
	買建				
	通貨スワップ				
	為替予約				
	売建				
	買建	17,261		137	137
	通貨オプション				
	売建				
買建					
その他					
売建					
買建					
合計				137	137

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成22年3月31日現在)

該当事項ありません。

(4) 債券関連取引(平成22年3月31日現在)

該当事項ありません。

(5) 商品関連取引(平成22年3月31日現在)

該当事項ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成22年3月31日現在)

該当事項ありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引(平成22年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定	貸出金	81	81	1
	金利先物 金利オプション				
	その他				
金利スワップ の特例処理	金利スワップ 受取固定・支払変動	貸出金、預金	1,800	1,000	(注) 3
	受取変動・支払固定		1,340	1,340	
合計					

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

3 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金及び預金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金及び預金の時価に含めて記載しております。

- (2) 通貨関連取引(平成22年3月31日現在)
該当事項ありません。
- (3) 株式関連取引(平成22年3月31日現在)
該当事項ありません。
- (4) 債券関連取引(平成22年3月31日現在)
該当事項ありません。

[前△](#) [次△](#)

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当行は、確定給付型の制度として企業年金制度及び退職一時金制度を採用しております。

また、連結子会社の一部においても、確定給付型の制度として、退職金規程に基づく退職一時金制度を採用しております。

2 退職給付債務に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
退職給付債務 (A)	3,248	3,160
年金資産 (B)	789	909
未積立退職給付債務 (C) = (A) + (B)	2,459	2,251
会計基準変更時差異の未処理額 (D)	481	400
未認識数理計算上の差異 (E)	417	183
未認識過去勤務債務 (F)	148	127
連結貸借対照表計上額純額 (G) = (C) + (D) + (E) + (F)	1,709	1,794
前払年金費用 (H)		
退職給付引当金 (G) - (H)	1,709	1,794

(注) 連結子会社は、退職給付債務の算定に当たり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
勤務費用	182	184
利息費用	66	64
期待運用収益	20	15
過去勤務債務の費用処理額	21	21
数理計算上の差異の費用処理額	57	76
会計基準変更時差異の費用処理額	80	80
その他(臨時に支払った割増退職金等)		
退職給付費用	345	369

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
(1) 割引率	2.00%	2.00%
(2) 期待運用収益率	2.00%	2.00%
(3) 退職給付見込額の期間配 分方法	期間定額基準	同左
(4) 過去勤務債務の額の処理 年数	10年(その発生時の従業員の平均残存 勤務期間内の一定の年数による定額法 による)	同左
(5) 数理計算上の差異の処理 年数	10年(各連結会計年度の発生時の従業 員の平均残存勤務期間内の一定の年数 による定額法により按分した額を、そ れぞれ発生翌連結会計年度から費用 処理することとしている)	同左
(6) 会計基準変更時差異の処 理年数	15年	同左

[前へ](#) [次へ](#)

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項ありません。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項ありません。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)																																																																
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">5,797百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">695</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">112</td></tr> <tr><td>有価証券有税償却</td><td style="text-align: right;">858</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">3,122</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">621</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">11,207</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">5,271</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">5,935</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>未収事業税</td><td style="text-align: right;">0</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">0</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">5,935百万円</td></tr> </table>	貸倒引当金	5,797百万円	退職給付引当金	695	減価償却費	112	有価証券有税償却	858	その他有価証券評価差額金	3,122	その他	621	<hr/>		繰延税金資産小計	11,207	評価性引当額	5,271	<hr/>		繰延税金資産合計	5,935	未収事業税	0	<hr/>		繰延税金負債合計	0	<hr/>		繰延税金資産の純額	5,935百万円	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">7,037百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">732</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">104</td></tr> <tr><td>有価証券有税償却</td><td style="text-align: right;">2,171</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">379</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">663</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">11,088</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">6,125</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">4,963</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>未収事業税</td><td style="text-align: right;">2</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">2</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">4,961百万円</td></tr> </table>	貸倒引当金	7,037百万円	退職給付引当金	732	減価償却費	104	有価証券有税償却	2,171	その他有価証券評価差額金	379	その他	663	<hr/>		繰延税金資産小計	11,088	評価性引当額	6,125	<hr/>		繰延税金資産合計	4,963	未収事業税	2	<hr/>		繰延税金負債合計	2	<hr/>		繰延税金資産の純額	4,961百万円
貸倒引当金	5,797百万円																																																																
退職給付引当金	695																																																																
減価償却費	112																																																																
有価証券有税償却	858																																																																
その他有価証券評価差額金	3,122																																																																
その他	621																																																																
<hr/>																																																																	
繰延税金資産小計	11,207																																																																
評価性引当額	5,271																																																																
<hr/>																																																																	
繰延税金資産合計	5,935																																																																
未収事業税	0																																																																
<hr/>																																																																	
繰延税金負債合計	0																																																																
<hr/>																																																																	
繰延税金資産の純額	5,935百万円																																																																
貸倒引当金	7,037百万円																																																																
退職給付引当金	732																																																																
減価償却費	104																																																																
有価証券有税償却	2,171																																																																
その他有価証券評価差額金	379																																																																
その他	663																																																																
<hr/>																																																																	
繰延税金資産小計	11,088																																																																
評価性引当額	6,125																																																																
<hr/>																																																																	
繰延税金資産合計	4,963																																																																
未収事業税	2																																																																
<hr/>																																																																	
繰延税金負債合計	2																																																																
<hr/>																																																																	
繰延税金資産の純額	4,961百万円																																																																
<p>2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>当連結会計年度においては、税金等調整前当期純損失計上のため省略いたします。</p>	<p>2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>同左</p>																																																																

[前へ](#)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	銀行業 (百万円)	リース・ 保証等事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
(1) 外部顧客に対する 経常収益	14,213	2,020	13	16,247		16,247
(2) セグメント間の内部 経常収益	104	259	218	582	(582)	
計	14,317	2,280	232	16,830	(582)	16,247
経常費用	19,546	2,250	208	22,006	(601)	21,404
経常利益(は経常損失)	5,229	29	23	5,175	(18)	5,157
資産、減価償却費及び 資本的支出						
資産	563,736	5,511	266	569,513	(4,646)	564,866
減価償却費	592	158	0	751	4	746
資本的支出	491	83		575		575

(注) 1 連結会社について、事業活動の関連性等を考慮して区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2 事業の区分

- (1) 銀行業.....銀行業務
(2) リース・保証等事業.....リース業務・信用保証業務等
(3) その他の事業.....銀行事務代行業務・ベンチャーキャピタル業務

3 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。これにより、従来の方法に比べ、当連結会計年度における「リース・保証等事業」の経常費用が11百万円減少したため、差引経常利益が11百万円増加しております。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	銀行業 (百万円)	リース・ 保証等事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
(1) 外部顧客に対する 経常収益	13,596	2,102	13	15,712		15,712
(2) セグメント間の内部 経常収益	95	185	206	488	(488)	
計	13,691	2,288	220	16,201	(488)	15,712
経常費用	20,692	2,160	202	23,054	(487)	22,567
経常利益(は経常損失)	7,000	128	18	6,853	(1)	6,854
資産、減価償却費及び 資本的支出						
資産	572,206	5,549	182	577,938	(4,367)	573,570
減価償却費	527	91	1	620		620
資本的支出	287	28		316		316

(注) 1 連結会社について、事業活動の関連性等を考慮して区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2 事業の区分

- (1) 銀行業.....銀行業務
- (2) リース・保証等事業.....リース業務・信用保証業務等
- (3) その他の事業.....銀行事務代行業務・ベンチャーキャピタル業務

【所在地別セグメント情報】

在外子会社及び在外支店がありませんので、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【国際業務経常収益】

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

関連当事者情報について記載すべき重要なものではありません。

(追加情報)

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号平成18年10月17日)を適用しております。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

関連当事者情報について記載すべき重要なものではありません。

(1株当たり情報)

		前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1株当たり純資産額	円	258.67	234.13
1株当たり当期純損失金額	円	77.82	156.46
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円		

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度末 (平成21年3月31日)	当連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1株当たり純資産額			
純資産の部の合計額	百万円	14,114	25,878
純資産の部の合計額から 控除する金額	百万円	360	13,434
うち優先株式	百万円		13,000
うち優先株式に係る配当額	百万円		0
うち少数株主持分	百万円	360	433
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	13,754	12,444
1株当たり純資産額の算定に用 いられた年度末の普通株式の数	千株	53,171	53,151

2 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1株当たり当期純損失金額			
当期純損失	百万円	4,140	8,317
普通株主に帰属しない金額	百万円		0
うち定時株主総会決議 による優先配当額	百万円		0
普通株式に係る当期純損失	百万円	4,140	8,317
普通株式の期中平均株式数	千株	53,206	53,161

3 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、前連結会計年度は当期純損失が計上されており、また、潜在株式がないため、当連結会計年度は当期純損失が計上されているため記載しておりません。

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当行	株式会社宮崎太陽銀行 第1回期限前償還条項 付無担保社債 (劣後特約付及び分割 制限少数人数限定)	平成21年 3月10日	1,000	1,000	(注1)	なし	平成31年 3月8日
合計			1,000	1,000			

(注) 1 (1) 平成21年3月11日から平成26年3月10日まで 年3.4%

(2) 平成26年3月10日の翌日以降 年4.9%

2 連結決算日後5年以内における償還予定額は以下のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
金額(百万円)					

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	1,283	1,265		
再割引手形				
借入金	1,283	1,265	3.24	平成22年4月～ 平成30年12月
1年以内に返済予定のリース債務	5	5		
リース債務(1年以内に返済予定 のものを除く。)	20	14		平成23年4月～ 平成26年1月

(注) 1 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。なお、リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を、控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

2 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	252	2	2	2	2
リース債務 (百万円)	5	5	5	4	

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 (自平成21年 4月1日 至平成21年 6月30日)	第2四半期 (自平成21年 7月1日 至平成21年 9月30日)	第3四半期 (自平成21年 10月1日 至平成21年 12月31日)	第4四半期 (自平成22年 1月1日 至平成22年 3月31日)
経常収益(百万円)	4,079	3,888	3,915	3,829
税金等調整前四半期純利益金額又は 税金等調整前四半期純損失金額() (百万円)	465	851	1,733	4,745
四半期純利益金額又は 四半期純損失金額()(百万円)	193	1,070	1,427	6,012
1株当たり四半期純利益金額又は 四半期純損失金額()(円)	3.64	20.13	26.84	113.13

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

その他

該当事項ありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
現金預け金	11,240	17,081
現金	10,438	13,429
預け金	7 801	7 3,652
コールローン	54,600	42,000
買入金銭債権	879	591
商品有価証券	1	0
商品国債	1	-
商品地方債	-	0
有価証券	1, 7 91,825	1, 7 102,925
国債	28,392	30,473
地方債	3,265	5,256
社債	27,633	35,871
株式	11,390	12,267
その他の証券	21,143	19,056
貸出金	2, 3, 4, 5, 8 388,242	2, 3, 4, 5, 8 396,519
割引手形	6 5,080	6 4,259
手形貸付	28,926	25,410
証書貸付	324,281	342,135
当座貸越	29,954	24,713
その他資産	1,399	1,631
未決済為替貸	112	91
前払費用	9	9
未収収益	683	717
金融派生商品	8	137
その他の資産	7 584	7 675
有形固定資産	10, 11 14,516	10, 11 14,312
建物	4,706	4,702
土地	9 8,094	9 8,745
リース資産	14	15
建設仮勘定	774	-
その他の有形固定資産	926	848
無形固定資産	451	391
ソフトウェア	391	327
リース資産	27	32
その他の無形固定資産	31	31
繰延税金資産	5,828	4,843
支払承諾見返	14 1,430	14 1,214
貸倒引当金	6,678	9,305
資産の部合計	563,736	572,206

	前事業年度 (平成21年 3月31日)	当事業年度 (平成22年 3月31日)
負債の部		
預金	7 540,580	7 537,250
当座預金	5,804	5,157
普通預金	207,646	213,784
貯蓄預金	3,579	3,513
通知預金	1,471	1,098
定期預金	293,947	288,719
定期積金	4,063	3,872
その他の預金	24,067	21,103
借入金	1,018	1,015
借入金	12 1,018	12 1,015
外国為替	0	1
売渡外国為替	0	1
社債	13 1,000	13 1,000
その他負債	2,431	2,582
未決済為替借	130	117
未払法人税等	114	57
未払費用	1,491	1,367
前受収益	462	428
給付補てん備金	4	3
金融派生商品	20	8
リース債務	41	47
その他の負債	165	551
退職給付引当金	1,700	1,784
役員退職慰労引当金	282	322
睡眠預金払戻損失引当金	185	223
偶発損失引当金	40	66
再評価に係る繰延税金負債	9 1,423	9 1,423
支払承諾	14 1,430	14 1,214
負債の部合計	550,092	546,884
純資産の部		
資本金	5,752	12,252
資本剰余金	4,344	10,844
資本準備金	4,344	10,844
利益剰余金	9,777	1,305
利益準備金	2,066	15 592
その他利益剰余金	7,711	712
別途積立金	11,778	7,278
繰越利益剰余金	4,067	6,565
自己株式	106	112
株主資本合計	19,768	24,290
その他有価証券評価差額金	7,640	496
繰延ヘッジ損益	4	0
土地再評価差額金	9 1,519	9 1,528
評価・換算差額等合計	6,124	1,031
純資産の部合計	13,643	25,321
負債及び純資産の部合計	563,736	572,206

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
経常収益	14,317	13,691
資金運用収益	12,183	11,547
貸出金利息	10,683	10,349
有価証券利息配当金	1,361	1,151
コールローン利息	121	36
預け金利息	3	0
その他の受入利息	14	9
役務取引等収益	1,698	1,762
受入為替手数料	658	646
その他の役務収益	1,039	1,115
その他業務収益	127	93
外国為替売買益	6	5
商品有価証券売買益	0	0
国債等債券売却益	49	81
国債等債券償還益	6	-
金融派生商品収益	4	5
その他の業務収益	59	-
その他経常収益	307	288
株式等売却益	57	70
その他の経常収益	250	218
経常費用	19,546	20,692
資金調達費用	1,654	1,286
預金利息	1,631	1,206
譲渡性預金利息	0	-
コールマネー利息	0	-
借入金利息	9	37
社債利息	2	33
金利スワップ支払利息	9	8
その他の支払利息	1	0
役務取引等費用	1,099	1,080
支払為替手数料	141	139
その他の役務費用	957	941
その他業務費用	435	1,054
国債等債券売却損	41	1
国債等債券償却	381	1,052
社債発行費償却	12	-
営業経費	8,939	8,619
その他経常費用	7,418	8,651
貸倒引当金繰入額	6,300	5,623
株式等売却損	189	100
株式等償却	700	2,657
その他の経常費用	227	270
経常損失()	5,229	7,000

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
特別利益	0	1
固定資産処分益	-	0
償却債権取立益	0	0
特別損失	7	10
固定資産処分損	7	10
税引前当期純損失()	5,235	7,009
法人税、住民税及び事業税	129	36
過年度法人税等	20	-
法人税等調整額	1,219	1,283
法人税等合計	1,069	1,320
当期純損失()	4,165	8,329

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	5,752	5,752
当期変動額		
新株の発行	-	6,500
当期変動額合計	-	6,500
当期末残高	5,752	12,252
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	4,344	4,344
当期変動額		
新株の発行	-	6,500
当期変動額合計	-	6,500
当期末残高	4,344	10,844
資本剰余金合計		
前期末残高	4,344	4,344
当期変動額		
新株の発行	-	6,500
当期変動額合計	-	6,500
当期末残高	4,344	10,844
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	2,066	2,066
当期変動額		
利益準備金の取崩	-	1,500
利益準備金の積立	-	26
当期変動額合計	-	1,473
当期末残高	2,066	592
その他利益剰余金		
退職給与積立金		
前期末残高	375	-
当期変動額		
退職給与積立金の取崩	375	-
当期変動額合計	375	-
当期末残高	-	-
電算化積立金		
前期末残高	200	-
当期変動額		
電算化積立金の取崩	200	-
当期変動額合計	200	-

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)
当期末残高	-	-
別途積立金		
前期末残高	10,703	11,778
当期変動額		
別途積立金の取崩	-	4,500
別途積立金の積立	1,075	-
当期変動額合計	1,075	4,500
当期末残高	11,778	7,278
繰越利益剰余金		
前期末残高	864	4,067
当期変動額		
利益準備金の取崩	-	1,500
利益準備金の積立	-	26
剰余金の配当	266	132
退職給与積立金の取崩	375	-
電算化積立金の取崩	200	-
別途積立金の取崩	-	4,500
別途積立金の積立	1,075	-
当期純損失()	4,165	8,329
自己株式の処分	0	0
土地再評価差額金の取崩	-	8
当期変動額合計	4,931	2,498
当期末残高	4,067	6,565
利益剰余金合計		
前期末残高	14,209	9,777
当期変動額		
剰余金の配当	266	132
退職給与積立金の取崩	-	-
電算化積立金の取崩	-	-
別途積立金の積立	-	-
当期純損失()	4,165	8,329
自己株式の処分	0	0
土地再評価差額金の取崩	-	8
当期変動額合計	4,431	8,471
当期末残高	9,777	1,305
自己株式		
前期末残高	78	106
当期変動額		
自己株式の取得	29	6
自己株式の処分	0	0

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
当期変動額合計	28	5
当期末残高	106	112
株主資本合計		
前期末残高	24,228	19,768
当期変動額		
新株の発行	-	13,000
剰余金の配当	266	132
当期純損失()	4,165	8,329
自己株式の取得	29	6
自己株式の処分	0	0
土地再評価差額金の取崩	-	8
当期変動額合計	4,460	4,522
当期末残高	19,768	24,290
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	1,565	7,640
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	6,074	7,143
当期変動額合計	6,074	7,143
当期末残高	7,640	496
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	10	4
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	5	3
当期変動額合計	5	3
当期末残高	4	0
土地再評価差額金		
前期末残高	1,519	1,519
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	8
当期変動額合計	-	8
当期末残高	1,519	1,528
評価・換算差額等合計		
前期末残高	56	6,124
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	6,068	7,155
当期変動額合計	6,068	7,155
当期末残高	6,124	1,031

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
純資産合計		
前期末残高	24,171	13,643
当期変動額		
新株の発行	-	13,000
剰余金の配当	266	132
当期純損失()	4,165	8,329
自己株式の取得	29	6
自己株式の処分	0	0
土地再評価差額金の取崩	-	8
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	6,068	7,155
当期変動額合計	10,528	11,678
当期末残高	13,643	25,321

【重要な会計方針】

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1 商品有価証券の評価基準及び評価方法	商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。	同左
2 有価証券の評価基準及び評価方法	有価証券の評価は、満期保有目的の債券については、移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式等については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式及び受益証券については、決算期末前1ヵ月の市場価格等の平均に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、債券については、決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。	有価証券の評価は、満期保有目的の債券については、移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式等については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式及び受益証券については、決算期末前1ヵ月の市場価格等の平均に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、債券については、決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。	同左
4 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法を採用しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建 物：15年～50年 その他：5年～6年	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 同左

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
	(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。	(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同左
	(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、零としております。	(3) リース資産 同左
5 繰延資産の処理方法	社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。	株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。
6 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債については、決算日の為替相場による円換算額を付しております。	同左
7 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績率等に基づき計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は9,466百万円であります。	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績率等に基づき計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は10,387百万円であります。

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
	(2) 役員賞与引当金 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。なお、当事業年度は該当ありません。	(2) 役員賞与引当金 同左
	(3) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務： その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理 数理計算上の差異： 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理 なお、会計基準変更時差異(1,202百万円)については、15年による按分額を費用処理しております。	(3) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務： その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理 数理計算上の差異： 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理 なお、会計基準変更時差異(1,202百万円)については、15年による按分額を費用処理しております。 (会計方針の変更) 当事業年度末から「『退職給付に係る会計基準』の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号平成20年7月31日)を適用しております。 なお、従来の方法による割引率と同一の割引率を使用することとなったため、当事業年度の財務諸表に与える影響はありません。
	(4) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。	(4) 役員退職慰労引当金 同左

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	(5) 睡眠預金払戻損失引当金 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。	(5) 睡眠預金払戻損失引当金 同左
	(6) 偶発損失引当金 偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度に伴う負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。	(6) 偶発損失引当金 同左
8 リース取引の処理方法	所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	同左
9 ヘッジ会計の方法	預金、貸出金の一部につき、金利リスクの回避の手段として、金利スワップ取引を行っており、金利スワップの特例処理及び繰延ヘッジによる会計処理を行っております。また、ヘッジの有効性の評価につきましては、特例処理につきましては特例処理の要件の判定をもって有効性の判定に代え、また繰延ヘッジにつきましては個別に有効性の判定を行っております。	同左
10 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。 ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。	同左

【会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。</p> <p>これにより、従来の方法に比べ、「有形固定資産」中の「リース資産」は14百万円、「無形固定資産」中の「リース資産」は27百万円、「その他負債」中の「リース債務」は41百万円増加しております。なお、これによる損益に与える影響は軽微であります。</p>	<p>(金融商品に関する会計基準)</p> <p>当事業年度末から「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成20年3月10日)を適用しております。</p> <p>これにより、従来の方法に比べ、経常損失及び税引前当期純損失は、それぞれ23百万円減少しております。なお、これによる貸借対照表に与える影響は軽微であります。</p>

【追加情報】

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<p>(その他有価証券に係る時価の算定方法の一部変更)</p> <p>変動利付国債の時価については、従来、市場価格をもって貸借対照表計上額としておりましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当事業年度末においては、合理的に算定された価額をもって貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」は819百万円増加、「繰延税金資産」は330百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は489百万円増加しております。</p> <p>変動利付国債の合理的に算定された価額は、ブローカーから入手した理論価格としております。当該価格は、国債の将来の各利払い及び償還時のキャッシュ・フローをフォワードレートで割り引いた現在価値(コンベクシィティ調整後)と変動利付国債に係るゼロ・フロア・オプション価値の合計であり、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主な価格決定変数であります。</p>	

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)								
<p>1 関係会社の株式及び出資額総額 353百万円</p> <p>2 貸出金のうち、破綻先債権額は1,514百万円、延滞債権額は8,917百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は 百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は3,806百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は14,238百万円であります。</p> <p>なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は5,080百万円であります。</p> <p>7 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0" data-bbox="188 1619 536 1648"> <tr> <td>有価証券</td> <td>397百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0" data-bbox="188 1686 536 1715"> <tr> <td>預金</td> <td>401百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券8,343百万円及び預け金3百万円を差し入れております。また、その他の資産のうち保証金は108百万円であります。</p>	有価証券	397百万円	預金	401百万円	<p>1 関係会社の株式及び出資額総額 344百万円</p> <p>2 貸出金のうち、破綻先債権額は1,148百万円、延滞債権額は15,489百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は43百万円あります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は2,082百万円あります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は18,764百万円あります。</p> <p>なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は4,259百万円あります。</p> <p>7 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0" data-bbox="826 1619 1174 1648"> <tr> <td>有価証券</td> <td>364百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0" data-bbox="826 1686 1174 1715"> <tr> <td>預金</td> <td>324百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券8,545百万円及び預け金3百万円を差し入れております。また、その他の資産のうち保証金は108百万円あります。</p>	有価証券	364百万円	預金	324百万円
有価証券	397百万円								
預金	401百万円								
有価証券	364百万円								
預金	324百万円								

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
<p>8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、12,797百万円であります。このうち契約残存期間が一年以内のものが12,703百万円、一年超のものが94百万円であります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法に基づいて、合理的な調整を行って算出。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額</p> <p>2,507百万円</p> <p>10 有形固定資産の減価償却累計額 6,163百万円</p> <p>11 有形固定資産の圧縮記帳額 560百万円 (当事業年度圧縮記帳額 百万円)</p> <p>12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金1,000百万円が含まれております。</p> <p>13 社債は、劣後特約付社債1,000百万円であります。</p> <p>14 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は3,190百万円であります。</p>	<p>8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、12,221百万円であります。このうち契約残存期間が一年以内のものが12,168百万円、一年超のものが52百万円であります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法に基づいて、合理的な調整を行って算出。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額</p> <p>2,567百万円</p> <p>10 有形固定資産の減価償却累計額 6,475百万円</p> <p>11 有形固定資産の圧縮記帳額 560百万円 (当事業年度圧縮記帳額 百万円)</p> <p>12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金1,000百万円が含まれております。</p> <p>13 社債は、劣後特約付社債1,000百万円であります。</p> <p>14 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は2,140百万円であります。</p> <p>15 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。</p> <p>剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項(資本金の額及び準備金の額)の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。</p> <p>当事業年度における当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額は、26百万円であります。</p>

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	174	74	1	247	(注)
合計	174	74	1	247	

(注) 単元未満株式の買取りによる増加及び単元未満株式の買増し請求による減少であります。

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	247	20	0	267	(注)
合計	247	20	0	267	

(注) 単元未満株式の買取りによる増加及び単元未満株式の買増し請求による減少であります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)																																																																								
<p>ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容</p> <p>(ア)有形固定資産 器具及び備品であります。</p> <p>(イ)無形固定資産 ソフトウェアであります。</p> <p>リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「4 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p> <p>(2) 通常の賃貸借取引にかかる方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">取得価額相当額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">684百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">684百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">減価償却累計額相当額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">421百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">421百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">期末残高相当額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">263百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">263百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">・ 未経過リース料期末残高相当額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">51百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">211百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">263百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 取得価額相当額及び未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <p>・ 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">114百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">114百万円</td> </tr> </table> <p>・ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>	取得価額相当額		有形固定資産	684百万円	無形固定資産	百万円	合計	684百万円	減価償却累計額相当額		有形固定資産	421百万円	無形固定資産	百万円	合計	421百万円	期末残高相当額		有形固定資産	263百万円	無形固定資産	百万円	合計	263百万円	・ 未経過リース料期末残高相当額		1年内	51百万円	1年超	211百万円	合計	263百万円	支払リース料	114百万円	減価償却費相当額	114百万円	<p>ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容</p> <p>(ア)有形固定資産 同左</p> <p>(イ)無形固定資産 同左</p> <p>リース資産の減価償却の方法 同左</p> <p>(2) 通常の賃貸借取引にかかる方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">取得価額相当額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">439百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">439百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">減価償却累計額相当額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">222百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">222百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">期末残高相当額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">216百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">216百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">・ 未経過リース料期末残高相当額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">31百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">184百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">216百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 取得価額相当額及び未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <p>・ 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">48百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">48百万円</td> </tr> </table> <p>・ 減価償却費相当額の算定方法 同左</p>	取得価額相当額		有形固定資産	439百万円	無形固定資産	百万円	合計	439百万円	減価償却累計額相当額		有形固定資産	222百万円	無形固定資産	百万円	合計	222百万円	期末残高相当額		有形固定資産	216百万円	無形固定資産	百万円	合計	216百万円	・ 未経過リース料期末残高相当額		1年内	31百万円	1年超	184百万円	合計	216百万円	支払リース料	48百万円	減価償却費相当額	48百万円
取得価額相当額																																																																									
有形固定資産	684百万円																																																																								
無形固定資産	百万円																																																																								
合計	684百万円																																																																								
減価償却累計額相当額																																																																									
有形固定資産	421百万円																																																																								
無形固定資産	百万円																																																																								
合計	421百万円																																																																								
期末残高相当額																																																																									
有形固定資産	263百万円																																																																								
無形固定資産	百万円																																																																								
合計	263百万円																																																																								
・ 未経過リース料期末残高相当額																																																																									
1年内	51百万円																																																																								
1年超	211百万円																																																																								
合計	263百万円																																																																								
支払リース料	114百万円																																																																								
減価償却費相当額	114百万円																																																																								
取得価額相当額																																																																									
有形固定資産	439百万円																																																																								
無形固定資産	百万円																																																																								
合計	439百万円																																																																								
減価償却累計額相当額																																																																									
有形固定資産	222百万円																																																																								
無形固定資産	百万円																																																																								
合計	222百万円																																																																								
期末残高相当額																																																																									
有形固定資産	216百万円																																																																								
無形固定資産	百万円																																																																								
合計	216百万円																																																																								
・ 未経過リース料期末残高相当額																																																																									
1年内	31百万円																																																																								
1年超	184百万円																																																																								
合計	216百万円																																																																								
支払リース料	48百万円																																																																								
減価償却費相当額	48百万円																																																																								

(有価証券関係)

前事業年度(平成21年3月31日現在)

子会社及び関連会社株式で時価のあるものは、該当事項ありません。

当事業年度(平成22年3月31日現在)

子会社及び関連会社株式

該当事項ありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社及び関連会社株式

	貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式及び出資金	344
関連会社株式	
合計	344

これについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

[次へ](#)

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)																																														
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">5,697百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">691</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">109</td> </tr> <tr> <td>有価証券有税償却</td> <td style="text-align: right;">858</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">3,122</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">580</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">11,059</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">5,231</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">5,828</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">5,828百万円</td> </tr> </table> <p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>当事業年度においては、税引前当期純損失計上のため省略いたします。</p>	貸倒引当金	5,697百万円	退職給付引当金	691	減価償却費	109	有価証券有税償却	858	その他有価証券評価差額金	3,122	その他	580	繰延税金資産小計	11,059	評価性引当額	5,231	繰延税金資産合計	5,828	繰延税金資産の純額	5,828百万円	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">6,930百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">729</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">104</td> </tr> <tr> <td>有価証券有税償却</td> <td style="text-align: right;">2,170</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">379</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">618</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">10,931</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">6,085</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,845</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債</td> <td></td> </tr> <tr> <td>未収事業税</td> <td style="text-align: right;">2</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,843百万円</td> </tr> </table> <p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>同左</p>	貸倒引当金	6,930百万円	退職給付引当金	729	減価償却費	104	有価証券有税償却	2,170	その他有価証券評価差額金	379	その他	618	繰延税金資産小計	10,931	評価性引当額	6,085	繰延税金資産合計	4,845	繰延税金負債		未収事業税	2	繰延税金負債合計	2	繰延税金資産の純額	4,843百万円
貸倒引当金	5,697百万円																																														
退職給付引当金	691																																														
減価償却費	109																																														
有価証券有税償却	858																																														
その他有価証券評価差額金	3,122																																														
その他	580																																														
繰延税金資産小計	11,059																																														
評価性引当額	5,231																																														
繰延税金資産合計	5,828																																														
繰延税金資産の純額	5,828百万円																																														
貸倒引当金	6,930百万円																																														
退職給付引当金	729																																														
減価償却費	104																																														
有価証券有税償却	2,170																																														
その他有価証券評価差額金	379																																														
その他	618																																														
繰延税金資産小計	10,931																																														
評価性引当額	6,085																																														
繰延税金資産合計	4,845																																														
繰延税金負債																																															
未収事業税	2																																														
繰延税金負債合計	2																																														
繰延税金資産の純額	4,843百万円																																														

(1株当たり情報)

		前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1株当たり純資産額	円	256.56	231.78
1株当たり当期純損失金額	円	78.28	156.68
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円		

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度末 (平成21年3月31日)	当事業年度末 (平成22年3月31日)
1株当たり純資産額			
純資産の部の合計額	百万円	13,643	25,321
純資産の部の合計額から 控除する金額	百万円		13,000
うち優先株式	百万円		13,000
うち優先株式に係る配当額	百万円		0
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	13,643	12,321
1株当たり純資産額の算定に用 いられた期末の普通株式の数	千株	53,177	53,157

2 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1株当たり当期純損失金額			
当期純損失	百万円	4,165	8,329
普通株主に帰属しない金額	百万円		0
うち定時株主総会決議 による優先配当額	百万円		0
普通株式に係る当期純損失	百万円	4,165	8,330
普通株式の期中平均株式数	千株	53,212	53,167

3 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、前事業年度は当期純損失が計上されており、また、潜在株式がないため、当事業年度は当期純損失が計上されているため記載しておりません。

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)

【附属明細表】

当事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	9,420	268	50	9,638	4,936	266	4,702
土地	8,094	665	14	8,745			8,745
リース資産	15	4		20	4	3	15
建設仮勘定	774	80	854				
その他の有形固定 資産	2,374	96	88	2,382	1,533	122	848
有形固定資産計	20,679	1,115	1,007	20,787	6,475	392	14,312
無形固定資産							
ソフトウェア	630	64		695	367	128	327
リース資産	31	11		43	11	7	32
その他の無形固定 資産	37			37	6	0	31
無形固定資産計	699	76		775	384	136	391

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	6,678	9,305	19	6,659	9,305
一般貸倒引当金	3,812	4,499		3,812	4,499
個別貸倒引当金	2,865	4,805	19	2,846	4,805
役員退職慰労引当金	282	40			322
睡眠預金払戻損失引当金	185	223	85	99	223
偶発損失引当金	40	66	40		66
計	7,186	9,635	145	6,758	9,917

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものであります。

一般貸倒引当金.....洗替による取崩額

個別貸倒引当金.....主として洗替による取崩額

睡眠預金払戻損失引当金.....洗替による取崩額

未払法人税等

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	114	57	114		57
未払法人税等	68	18	68		18
未払事業税	46	38	46		38

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末(平成22年3月31日現在)の主な資産及び負債の内容は、次のとおりであります。

資産の部

預け金	日本銀行への預け金3,285百万円、他の銀行への預け金367百万円であります。
その他の証券	外国証券12,517百万円、受益証券5,469百万円その他であります。
前払費用	借入金利息8百万円その他であります。
未収収益	貸出金利息473百万円及び有価証券利息174百万円その他であります。
その他の資産	拠出金等549百万円及び仮払金103百万円(訴訟関係費用等)その他であります。

負債の部

その他の預金	外貨預金17,520百万円、別段預金3,516百万円その他であります。
未払費用	預金利息1,091百万円、支払保証料71百万円その他であります。
前受収益	貸出金利息410百万円その他であります。
その他の負債	有価証券未払金500百万円、預金利子諸税等預り金14百万円、仮受金10百万円その他であります。

(3) 【その他】

該当ありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日 9月30日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店
取次所	中央三井信託銀行株式会社 本店、全国各支店 日本証券代行株式会社 本店、全国各支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合の公告方法は、宮崎日日新聞に掲載する方法としております。当行の公告掲載URLは次のとおりであります。 http://www.taiyobank.co.jp/
株主に対する特典	ありません。

(注) 当行の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当行には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第108期)	自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日	平成21年6月29日 関東財務局長に提出。
(2) 内部統制報告書 及びその添付書類	事業年度 (第108期)	自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日	平成21年6月29日 関東財務局長に提出。
(3) 四半期報告書及び確認書			
第109期第1四半期		自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日	平成21年8月13日 関東財務局長に提出。
第109期第2四半期		自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日	平成21年11月26日 関東財務局長に提出。
第109期第3四半期		自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日	平成22年2月12日 関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第11号(取立不能又は取立遅延のおそれ)の規定に基づく臨時報告書であります。

平成21年7月8日 関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項ならびに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項および同条第2項第2号(取締役会におけるA種優先株式の発行決議)の規定に基づく臨時報告書であります。

平成22年3月15日 関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第11号(取立不能又は取立遅延のおそれ)の規定に基づく臨時報告書であります。

平成22年3月25日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当ありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年 6月26日

株式会社宮崎太陽銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 佐藤 元 治
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 内納 憲 治
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社宮崎太陽銀行の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社宮崎太陽銀行及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社宮崎太陽銀行の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社宮崎太陽銀行が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年 6月29日

株式会社宮崎太陽銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 佐藤 元 治
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 内納 憲 治
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社宮崎太陽銀行の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社宮崎太陽銀行及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社宮崎太陽銀行の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社宮崎太陽銀行が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。

独立監査人の監査報告書

平成21年 6 月26日

株式会社宮崎太陽銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 佐藤 元 治
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 内納 憲 治
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社宮崎太陽銀行の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第108期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社宮崎太陽銀行の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。
 - 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。

独立監査人の監査報告書

平成22年 6月29日

株式会社宮崎太陽銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 佐藤 元 治
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 内納 憲 治
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社宮崎太陽銀行の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第109期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社宮崎太陽銀行の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。
 - 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。